

1. 議 事 日 程 (3日目)

(令和8年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和8年3月10日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 議案第4号 令和8年度那智勝浦町一般会計予算…………… 136

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	引地稔治	2番	吾妻正崇
3番	城本和男	4番	加藤康高
5番	藤社和美	6番	西太吉
7番	曾根和仁	8番	東信介
9番	松本和彦	10番	津本芳光
11番	勝山則子		

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	鳥 羽 真 司
教 育 長	岡 田 秀 洋	総 務 課 長	田 中 逸 雄
総務課防災対策室長	岡 崎 由 起	税 務 課 長	増 田 晋
住 民 課 長	太 田 貴 郎	福 祉 課 長	仲 紀 彦
こども未来課長	寺 本 智 子	観 光 企 画 課 長	村 井 弘 和
農 林 水 産 課 長	島 由 彦	建 設 課 長	井 道 則 也
会 計 管 理 者	竹 原 大 二	消 防 長	樫 尾 光 俊
教 育 次 長	中 村 崇	水 道 課 長	楠 本 定
病 院 事 務 長	寺 本 齐 弘		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 査	御 前 志 郎
事 務 局 副 主 査	榎 本 達 也

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

[4番加藤康高議長席に着く]

○議長（加藤康高君） おはようございます。

ただいまから再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第4号令和8年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（加藤康高君） 日程第1、議案第4号令和8年度那智勝浦町一般会計予算を議題といたします。

9日で説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

一般会計質疑要領のとおり、歳入は全般とし、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、最後に歳入歳出合わせた総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑の方法は、質疑要領のとおりとします。

まず、歳入の款1町税15ページから款22町債52ページまでと、1ページから14ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 22ページの保育所使用料と48ページの雑入のことでお伺いします。

保育所使用料1,527万4,000円と雑入の18万円についてなんですが、説明も受けておりますが、主は、保育所使用料の1,527万4,000円の年齢別とかで収入内訳のお考えというか、予算の構成が分かっているなら、教えてください。お願いします。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） お答えします。

まず、保育使用料の1,527万4,000円ですが、保育所、私立保育所も含まれますが、3歳児未満の方の保育の使用料となります。未満児の徴収する人数を46人と見込んで計算してございます。

3歳未満児の保育料につきましては、国の基準に合わせての減免、また県との事業による多子世帯の経済的な負担軽減を図るための軽減等を実施しております。

雑入の18万円につきましては、こども誰でも通園制度に係る保護者の負担分として300円を5人の方が月10時間を年間利用した利用料となっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そうしましたら国のほうで方針とかが決められてることと認識するんです

けれども、減免とかの詳細については、各自治体で決めれるということの認識でも、それは大丈夫ですか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） お答えします。

国の基準に合わせての減免は通常でございますが、そのほか、多子世帯に係る経済的な負担軽減による減免に関しては自治体によるものと考えております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） すいません、もう一回確認なんですけれども、多子世帯とかっていう条件とかなくても町単独の制度、規則とかはつくれるんでしょうか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 町単独での減免ということで規則等は策定できます。

以上です。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） ページ17ページの一番上の森林環境譲与税のところが昨年に比べると二百数十万円少なくなっています。森林環境譲与税は一旦ある程度の年でピークになって、そのまま横横へ行くのかなと思ってたら、ちょっと大きく額が下がってますので、人口割、人口が減ったら若干減るのは分かるんですが、ちょっと減り方が大きいんで、何か算定方法が変わったのかどうかというところをちょっと教えてください。

それと49ページの7番目の水産加工体験施設の使用料が1,000円計上されています。これ、缶詰めを作ってるところですね、缶詰め体験、これ、昨年度はもう計上ゼロだったんですね、今年が1,000円なんで、非常に体験をする方が減ってきてるのかなと思いますので、どれぐらいの方が年間体験されているのか、もし減ってきてるんだったら、何らかのてこ入れ、新しい企画をするなり、もう大分年数たってるんで別の用途を考えると、そういう必要もあるかと思いますが、その辺をお尋ねします。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） まず初めの質問の森林環境譲与税の試算の関係ですけれども、令和7年度の歳入と比較しまして令和8年度当初予算では、237万4,000円減額になっております。

こちらにつきましては、私有林面積割、あとは林業従事者数割、あとは人口割で案分されておりますけれども、今回は全国的に同じ率で下がっております。

令和9年度以降とかどうなるかというところですが、こちらのほうは例年、年末に次年度の試算金額が示されますので、そのあたりは分かり次第、報告させていただきたいと思っております。

それと、まぐろ体験CANの缶詰めですけれども、こちらのほうは令和6年度の実績ですと、利用者数は14名でございました。この歳入の1,000円というのは、その14人のうち旅行会社を

通していないところの分に対しての使用料金をもらうということで、それが1人当たり125円で8人分で1,000円ということで計上させていただいております。

ちなみに今年度は現時点で52名の利用者数となっております。

申し訳ありません、森林環境譲与税なんですけれども、全国的に一律に減っているということなんですけれども、それが税収が減ったかどうかというのはちょっと確認して、改めて報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 14ページの固定資産税の増という御説明で償却資産税の増加を見込むということでしたが、現状どのような数字で、何をして、どのぐらいの税収になるのか、ちょっと教えてください。

あと、51ページの公共事業債なんですけど、ちょっと聞き漏らしたんだと思うんですが、充当率と交付税措置率を教えてくださいのと、過疎債などの有利なものは使えなかった理由とかいうのをちょっと教えてください。

○議長（加藤康高君） 税務課長増田さん。

○税務課長（増田 晋君） 14ページの固定資産税の増額の件でございます。

説明のとおり、償却資産の増ということで説明させていただきました。その内容につきましては、複数の市町村にまたがって設置されている資産で、鉄塔とか送電線などの電気通信用の設備が伸びているというところでその分を増額させていただいております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 公共等事業債についての御質問でございます。

まず、公共等事業債の充当率でございますけれども、通常分が50%、財対分が40%ということで全体で90%の充当率となります。

交付税措置につきましては、財対分に対する50%ということで、40%に対する50%の全体事業の20%ということになってきます。今回、公共等事業債を充当しておりますのが、紀伊勝浦駅の連絡橋改修事業、それから大狗子線の道路改良事業に充当いたしております。

これらの事業につきましては、過疎債の対象とならなかったため、充当できる最も有利な起債である公共等事業債を今回借り入れすることにしております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） 何点かお聞きします。

14ページの固定資産税なんですけれども、最近、旅館・ホテルとか規模を縮小したところもあるんですが、高級化するのに改修されたところもあると思うんですけれども、この固定資産

税の調定額は、先ほど償却資産は増えているということなんですけれども、そういう旅館関係で税収増にはつながらないのかどうか、そのあたりをお伺いします。

それともう一点、このホテル・旅館の関係で、町外から事業者さんが入ってこられてるんですけれども、そういうことで法人町民税が増えるとかいうことはないのかどうか、そのあたりもお伺いします。

16ページなんですけれども、地方揮発油譲与税なんですけれども、これは暫定税率の廃止による影響というのがあるんでしょうか、これ1,300万円から1,100万円に減ってあるんですけど、その点をお伺いします。

それともう一点、43ページの町有財産の貸付収入が減っているんですけれども、これ先ほど聞いたら、職員の駐車場の減ということなんですけれども、漁協前の避難タワーが建設されたところの駐車場なんですけど、あそこは以前からあった駐車場分っていうのを確保せなあかんと思うんですけれども、そこはタイムズか何かに貸付けしてるんですよね。今回かなり広がってるんですけれども、広がった分の貸付料というのはどうなったのかなということでお伺いしたいんですけれども、よろしくお伺いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） まず、16ページの地方揮発油譲与税の減額についてお答えいたします。

この200万円の減額につきましては、これは暫定税率の廃止に伴う地方揮発油税の減少に伴う減少ということでございます。

その分でございますけれども、19ページの款10地方特例交付金、この中で説明欄にございます地方揮発油譲与税の減収補填特例交付金ということで補填されておりますので、その分御説明いたします。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 税務課長増田さん。

○税務課長（増田 晋君） 14ページのところの税収のところです。

ホテルとか旅館の改修をして、まず1点目の固定資産税が増えるのかというところですが、特に影響はございません。

大規模な改修であれば再算定もありますけれども、中の小規模な改修については特に変更はございません。

それに伴う従業員のところ、法人町民税が伸びないのかっていうところなんですけれども、そこまで影響しているというところでは税務課としては把握してございません。

収入の伸びについては所得とかの伸びのほうで試算した割合が多少増えるという見込みで、予算のほうを上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 43ページの町有財産貸付の関係ということで、漁協前のタワー下のタイムズ、あそこの面積が大きくなって収入も上がっているのではないかとということでござ

いますが、座組としましては、タイムズと観光機構のほうが契約を結んでおります。

従前、町有地の従前の駐車場も観光機構のほうから貸付けということで町有財産使用料ということで収入が町のほうへあるんですが、昨年度までは110万円でごございました。そのタイムズが広くなったということで今回12万6,000円を町のほうにプラスアルファ納めていただくということで、122万6,000円が機構からの町有財産貸付料ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 観光機構を通じて結構、旅館関係、誘客に力を注いでいるんですけども、固定資産税とか町県民税にまで直接は反映してこないということで、しかしながら固定資産税の回収は難しいと思うんですけど、償却資産なんかは、いろいろ事業を新たにすれば、償却資産なんか増える可能性もあるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりもう少し注目して申告のほうをしていただいたらと思います。

それと、漁協前の駐車場、前回の分が110万円で、縦長のところでそんなに台数なかったと思うんですよね。今回、同じ分は確保せなあかんと思うんで、それはそうだと思うんですけど、110万円については。しかしあれ、かなり広がってると思うんですよね。それを本来だったら町がどうするかっていう話をまず、前の部分のところの補填については、前の契約がありますんで、それはもうそのままちゃんと確保せなあかんんですけども、それ以外のところについては町がどうするかという判断をされたのかどうか、もう全部一緒くたにあの用地は観光企画課で管理されている用地じゃなかったですよ、もともとはね。そのあたりちゃんと切り分けして判断されたのかどうか、その点もう一回お伺いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） あその土地については、もちろん町有財産として総務課のほうでまずはタワーの建物ということで購入されたということでございますが、そのときでも想定は駐車場用地になるかなということで想定はされたというふうに考えております。

町なかは繁忙期になりますと、なかなか駐車場不足というのが過去から続いておまして、実際、工事期間中もかなり駐車場不足で、工事期間中は渡の島にちょっとお客様に不便かけておりましたが、移動してもらうような形を取っておりました。

今回、駐車場かなりということでございますが、台数で言いますと、今回の変更に伴いまして18台ほど増えたということで58台、今現状、止めれるっていうようなことになっております。

そこで観光機構と我々いろいろ協議した結果、こういうような数字で落ち着いたというふうになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、ここの築地用地なんですけれども、当初1,981.34平米ということで土地開発基金にて

取得いたしておりました。

そして津波避難タワー、築地地区の津波避難タワー用地として一部を一般会計のほうで購入いたしております。面積につきましては347.565平米で残地が1,633.785平米残りましたが、従前からの駐車場用地として来客用の駐車数が不足するというお話もございましたので、今回、前所有者から御協力をいただいた土地でございますけれども、その御許可もいただきながら、駐車場用地として使用することにさせていただいたところでございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 分かりました。

そしたら一応管理としては、もう普通財産じゃなしに行政財産で貸付けしてある、普通財産で総務課のほうじゃなしに観光企画課のほうから貸付けをしてあるということなんでしょうか、そこらあたり確認させてください。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 築地避難タワーの用地につきましては、これは行政財産として取扱いしております。

それからあと、その残地部分でございますけれども、これは一般会計のほうで基金から買戻しを行っているということでございますが、取扱いといたしましては普通財産、ただし観光企画課の管理ということになってございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 申し訳ございません、先ほど7番議員から御質問のございました森林環境譲与税の減った理由ですけれども、令和7年度分につきましては、令和6年度の税制大綱により税収増が予想されており、全国的に配分が多かったと、このため令和8年度は通常に戻る見込みで、今後もこの傾向が続いていくということで考えられております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ちょっと教えてください。

19ページの環境性能割交付金というやつなんですけど、大幅に減ったので、これについてちょっと僕、聞き漏らしたかも分かりませんので、教えていただければと思います。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 19ページの款9環境性能割交付金の減額についてでございます。

前年度比が769万1,000円の減ということになってございますが、これにつきましてはエコカーの推進の減税分ということで、令和8年3月末をもって廃止されることになりました。そのことに伴いまして、今回環境性能割交付金として計上させていただいておりますのが、令和8年3月分のみを予算措置しているということで大幅な減額となったものでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を一時中止します。

次に、歳出款1 議会費53ページから款3 民生費100ページまでと、1 ページから14ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

9 番松本議員。

○9 番（松本和彦君） 63ページの委託料の説明欄の機運醸成ノベルティー制作業務委託153万3,000円、見学場運営業務委託501万7,000円、こちらについてなんですけれども、過日もロケットの射場としては一定の事業の成果は出たと思うんですが、ロケットの事業に関連して当町でいつまで続けるのかという点がちょっと疑問なので、先々、長期的な費用を考えているのかというところと、令和2年12月なんですけれども、10年間の経済効果として670億円というふうな御答弁の会議録があります。実際、今、経済効果として、費用対効果合ってるのか、答えてもらえるんやったら答えてほしいです。

同じく63ページの920万4,000円の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金、この分なんですけど、6 市町村でそれぞれ負担されていると思うんですが、今回どれだけあったのか、答えてもらえるんやったら教えてほしいというのと、令和7年度が789万円で、今回920万円積んでいる、この増加の原因、こちら平成31年ぐらいまでしか見てないんですけれども700万円いかにぐらいで来てるのが毎年増えてきてるのかなというところで、義務的経費ということで仕方ない部分はあるかも分かりませんが、今ちょっとつらつら言うた点で教えていただければと思います。

もう一点が、83ページの負担金補助及び交付金の835万1,000円の南紀園の分担金なんですけれども、こちら63ページの市場への補助というの、恐らく損失の補填やと思うんですけれども、そういう柔軟な補助ができるんやったら、この南紀園のほうもよく委員会で説明を受けましたら、資金が非常に厳しいっていう印象を受けますので、そういうのを先々で予算化していくような方向性があるのかというところを教えてください。

69ページの委託料4,561万7,000円、新庁舎整備基本構想・基本計画策定支援業務委託なんですけれども、こちらは既に契約しているのか、しているのならば、いつなのか。

契約の内容について、違約金、どちらかが契約解除した場合に違約金が発生するとかの要綱が盛り込まれているなら、そちらと、違約金もし盛り込まれているならば、その金額、あともう一点が契約の中に今回、予算のところへ載って来てるんで、その予算が議決されないときは契約ができないみたいな文言が入っているのかを教えてください。

90ページ扶助費の介護サービス全般のことなんですけれども、介護保険適用の介護サービスを提供されていると思うんですけれども、介護保険で適用されない部分のサービスの提供を現場の方とか介護サービスを受けられてる方とか、どうしても保険適用外でやってもらったほうがありがたいよとか、そういった現場の要望とかがないかっていうのをちょっと確認させていただいて、そういうのを長期的にまた対応していくっていうふうなお考えがあるのかどうか、

お答えいただけるんやったら教えてください。すいません、お願いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 69ページの新庁舎整備基本構想・基本計画策定支援業務委託についての御質問でございます。

まずこの予算でございますけれども、令和7年第3回定例会におきまして、既に債務負担行為の設定を議決いただいているものとなっております。

そして契約でございますけれども、令和7年12月1日に業者との契約を締結いたしております。

それと予算議決がないと駄目なのかっていうのが契約の中に盛り込まれてるかどうかということなんですけれども、先ほども御説明しましたが令和7年第3回定例会で債務負担行為の設定の議決をいただいておりますので、このことをもちまして予算議決をいただいているという認識をしております。

それと、もし契約破棄に至った場合のことでございますけれども、まず契約には受注者の損害賠償請求に係る条文がございます。ただ、その具体的な損害賠償金につきましての定めまではございません。

しかしながら、損害賠償金のみならず、本町にとりましてそういった事態が生じた場合には、対外的な信用を失うことのリスクが計り知れないものがあるかと考えておりますので、どうぞ原案どおりの御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 9番議員からありました63ページの委託料、機運醸成ノベルティ一制作業務委託なり、見学場運営業務委託、今後のロケット運営に関することの御質問だと思っております。

9番議員におかれましては毎回見学場まで足を運んでいただきまして本当にありがとうございました。

結果的には、当初から数えますと4回目の3月5日で、一応一旦ロケットとしては打ち上げ、そして会場におられる方も歓声の下ということで共有して体感していただけたと思います。

そんな中で、今後をどうするのっていう話ではございますが、最終ミッションまでは今のところスペースワンとしましてはクリアされてないところがございますし、私どももイベント会場では、その都度、残念な結果を報告するというような形で終えておりますので、何とか最終ミッションをクリアして、そこに参加された方が歓喜の輪になって喜ぶ姿までは何とかやっていきたいなというふうにも考えておりますが、なかなかやはりこの先いろんな面で難しいところもございます。

やはり3回、4回イベントが伸びるにつれて職員の手配であったり、運営側の手配であったりというのはなかなか厳しいものがございましたので、その辺も検証しながら、いろいろ多岐にわたり検討は必要のかなというふうに思っております。

また、経済効果についてでございますが、すいません、その令和2年12月の件についてはち

よっと私存じ上げてはないんですが、こちらについても協議会であったり、県のほうで経済効果であったり、検証のほうは行っていただいているかと思っておりますので、またそちらが出れば、周知させていただければなというふうに思っております。

負担金補助及び交付金の地方卸売市場の分でございます。

こちらにつきましては、昨年比131万4,000円の増ということで、要因としましては、建屋の屋根の修繕、また人件費高騰による警備委託料、そして製氷機のリースということの増が要因となっております、自治体負担になっておるんですけど、全体の市町村負担額が6,051万4,000円で8年度の増えた分が806万9,000円というような形の町負担分増となっております。

私のほうからは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。2点ほど御質問いただいております。

まず最初に、83ページの南紀園分担金の関係ですけれども、経営が厳しいということで、補填的な、今後先々予算化していく考えはあるのかどうかということでございます。

まず、南紀園につきましてですけれども、南紀園は養護老人ホームと特別養護老人ホームという2つの施設がございます。そしてこの分担金につきましては、養護老人ホームの分担金ということになっていきます。

養護老人ホームは、老人福祉法に基づきまして、常時介護の必要はないんですけれども、心身の衰えであるとか、家族の事情、経済的な理由などから居宅において生活が困難な高齢者の方を養護するという施設でございます。

そういうことで、その方の費用を別に、町が今年でしたら1,200万円程度を老人保護措置費ということで負担しております。

ただ、それだけでは運営がならないということで、この分担金、関係市町村で3,000万円、それに対する案分をして負担しているわけですが、実際、養護につきましては、現在基金もございます。毎年、決算打って、基金も少しずつ貯めていただいておりますので、しばらくはその基金で対応していただきたいと考えております。

ただ、今後事情が変わってきて、どうしても運営が成り立たないということであれば、関係市町村が協議して、そういった分担金を増やすってこともあろうかと思っております。ただ現状はそういう状況でございます。

そしてあともう一点、90ページの障害福祉サービス扶助費のことで、保険適用外のサービス等の要望がないのかということでございます。そして、そういうのがあれば長期的に対応していく考えがあるのかということでございます。

まずはそういった要望は特に聞いてはいない状況でございます。ただ、この障害福祉サービスにつきましては、実は町の人口というのは減っているんですけれども、障害者数というのは減っておりません。そういった中で、年々この福祉サービス費ですけれども、大体予算が毎年何千万円か増えています。令和5年度から令和6年度にかけては3,600万円程度、令和6年度から令和7年度にかけては4,600万円程度、令和7年度から令和8年度にかけては4,500万円程

度、毎年扶助費というのは増えている状況でございます。

これは国2分の1、県4分の1、町4分の1、個人負担というのはもう所得のない方ばかりです。ほぼありません。そういった状況でございます。

様々なサービスがある中で、利用者の数も増えています。サービスが充実してきたというのもございます。そういったことで利用者の増、そして利用回数というのが増えているかと思えます。

そういった中で公的なサービスをしっかり利用していただいているものと考えております。そういうサービスをこれからも利用いただけるような取組をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そうしましたら、まず63ページの委託料の件から御説明いただいたミッションの完了までという御説明なんですけれども、ミッションの完了は民間企業さんの完了になってきますので、ある程度は町はどうするっていう、もうケツ決めていくぐらいで事業を取り組んでもらわなったら、県のほうで現地の見学場の運営はもう恐らく串本町は串本町、那智勝浦町は那智勝浦町でやってよって言われたことが発端になっていると思いますので、県自体ももうこの部分は手離そうとなってきたるふうに認識しました。

だから町は町で、どのあたりで手放すんかっていうのを決めなったら、その想定でチケットこんだけ売れるからという皮算用じゃあかんと思いますんで、本当に10年間の670億円っていうのは会議録に載ってた話ですし、それを費用対効果で追うてないってことはじゃぶじゃぶ費用だけ出すよっていうことになってると思いますんで、そこはちょっと目標値を設定していただきたいと思えます。

63ページの負担金補助及び交付金の市場の件なんですけれども、こちらは実際各6市町村で負担してるんですけれども、ここの売上げって教えてもらえるんやったら教えてほしいです。

あと、69ページの委託料の新庁舎の件なんですけれども、こちら今回出てるのがこの予算の中で歳出という件やと思うんですが、この予算を可決する前に費用は発生してないんですかっていうところです。お願いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 新庁舎の関係の委託料についてお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、昨年12月1日に事業者のほうと契約をいたしております。その後、様々な取組、アンケートであったり、そして今現在構想の案などを検討いたしておるところでございますけれども、そういった意味では費用については発生しているかなと考えております。ただし、本町が支出したものはこれまではございません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） まずはロケットの関係でミッションの完了までというよりも町としてどうするかということではございます。

9番議員の御意見賜りましたことで、またいろいろ担当課としましても、また関係者、そしてこの間いろいろ町の中で機運醸成でいろんな民間の方も盛り上げていただいているところがございますので、いろいろな方と意見調整しながら、それは詰めていきたいなというふうには思っているところでございます。

あとすいません、市場の売上げということでございますが、今回の市場の売上げは手元にはございませんが、歳入歳出の関係で特別会計のほうの先ほど言いました6,051万4,000円の全体の歳入のほうはちょっと手元に資料がございますので、ちょっとお伝えさせていただきます。

8年度計画としましては、市場収入が340万円です。あとその他収入としましては370万円が光熱水費、こちらは市場利用者さんの負担分、そして市町村負担金が6,051万4,000円、合わせて6,761万4,000円となっております。

すいません、市場の売上げについては、また後ほど資料が整い次第、報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 市場の件なんですけれども、古い会議録で申し訳ないんですけれども、当時で野菜も魚も赤字っていうふうな現状やったと思うんですよ。今も赤字なんかどうかっていうところで、その赤字が続いていくとずんずんずんずんこうやって補助金も負担金も何もかもずっとせなあかんと思うんですね。町がたしか債務保証か何かしてあると思うんですけど、ある一定のところまで来たら、何かもうちょっと一歩進んだことを考えるんかっていうこともあるんかっていうことも教えてください。それだけです。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 今、公設市場の関係での御質問なんですが、公設市場は私が議長をしておりまして、過去から債務保証をしました。しましたっていうか、私になる前にしてたんですけど、その債務保証が返還期限が来たときに、じゃあどうする、もし返せない場合は、いわゆる倒産っていう形になるっていうような方法もあるけれども、金融機関と相談をして、毎年返す金額もきちっと決めて、もう年限を決めて、これ以上で返せない場合は、精算っていうか、そういう形になりますというようなことで今進んです。

市場は赤字は赤字なんですけど、この辺の飲食店の仕入れ先、やはりそこは残さんといけないうらろろっていうようなことで苦渋の選択っていうか、そういったことで議会の中で論議を今までずっとしてきました。やっぱり金融機関さんとの話もありますから、どうしても今この地域にとってはまだ必要だろうというような判断で、皆さん方御負担しているというような状況です。

ちょっとすいません、数字とか今手元にないんで売上げとかもすぐに、もう毎年報告されるんで、それは報告できると思いますけれども、そういった状況で、いろんな形で相談をしました。何月に何をしたっていうのはちょっと今手元にないんで、申し訳ないですが、そういう状況です。

以上です。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） その債務保証の期限がまずいつが時限的にあるのかっていうのと、地元になくってはならんっていう事業体系やっていうのは分かるんですけど、それとずんずんずんずん赤字を出していくのをほっとくっていうのと、返済していく、どちらにしろお金に色はないんで700万円が900万円になって、900万円の中身で何に使われるというのはもう絶対分かんと思うんですよ。だから返済に当て込みあるだけなんか、光熱費に消えてきやるんかというのも分かんし、だからまずはもう6市町村さんの議会の中で、もうある程度は方向性も決めてもらわなかったら、町単費でどんどこんどこ補助金出してくっていうのは、ちょっとよろしくないと思うんですけど、その辺はもう町長、議長なんやったら方向性としてやったってもらえるんですかね。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 健全運営に努めろっていうことでいろんな意見も出しました。債務保証の期限が来たときに、今まで元本1円も入ってなかったんです、実は。だから全然返済がされてなかったんです。ただし、借り換えのときに、毎月こっだけ払えということで、別会計で置いてもらってそれで返済をしてもらうようにしてます、今のところ。

もう次の債務保証でお金を返さなくてはいけないっていう期限が来たときに、改めてそれは言い方は悪いんですけど、解散するか、倒産させるかっていうふうなことになると思うんですけど、そのとき、その後の受皿がどうなるのかということも含めて、その場でいろいろ検討されると思います。

今まで検討してきた中で、ある一定の期限は見ていきましょうというようなことで議会で議決をされましたので、若干負担は増えているんですが、それも議会の中での議決事項ですので、そういったことで今のところ進めます。十分検討してます。もうこれ以上駄目ですよっていうのをどこの市町村も、いやこれ以上は赤字出すなよというようなことで御意見もたくさん出ますので、十分見極めながら私も意見していきたいと思ってます。

以上です。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑は。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） 質疑の前にちょっと議長にも申し上げたいんですけども、この市場会計については議長も議員で出席されておりますので、議員はまず全員協議会か何かでまず議長から説明を受けるべきだと思うんです。この話はちょうど議長にお話しさせていただいたらいいかないかなと思いますので、すいません、質問の前にごめんなさい、失礼しました。

53ページ的美瑛町の親善訪問、これ議会のほうで予定してるんですけども、視察のほうは行かないで、こちらということなんでしょうか。

まず、やはり当局の交流が先で、なかなか美瑛町へも上松へも訪問、うちよう行かなんで、この間行ってきたんですけども、行ってないような状況で、まず当局の交流が進んでからでもいいんじゃないかなと私は思います。物価高でまちなか商品券も配布してる中で、全議員北

海道へってというのはどうなのかなという、その点、お考えをお伺いをいたします。

それと63ページに先ほどから議論があったロケットの話なんですけれども、私もこの先どうなのか考えてるのかっていうことでお聞きしたかったんですが、ちょっと資料が観光企画のほう、今回資料かなり整備されて、だんだんとデジタル化していくという中で、すごくよくなってるんですけど、残念ながら観光企画のほうの資料があんまりないんですね。観光機構の資料だけでほかの課とのばらつきが、調整される総務課もあると思うんですけども、ちょっとこれからのデジタル化に向けて、この資料を欲しかったなど。

ですから、ワークショップの関係とか機運醸成の関係とか見学場の委託とか、そこらあたりはちょっと資料が欲しいなと思います。

その見学場の運營業務委託なんですけど、これはどこへ委託するのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

それと昨年も申し上げたんですけど、ロケット見学場の設置条例、もうこれだけの人が集まってやってるんですから、設置条例が必要じゃないかと昨年申し上げたと思うんですけども、それについてどうなっているのか。

あと1点、これも先ほどの松本議員がお聞きになったところなんですけど、障害者の方の扶助費の増額ですよ。やはり5,000万円前後で増額になってきてますので、やっとな事業が充実されたということで、よいことだと思うんですけども、実績から来てるんだと思うんですが、今後のやはり見込みですよ、どれぐらい増額になっていくのか。

といいますのは、人件費とこの扶助費の増額でほとんど交付税の伸びが消えているような感じがするんです。財政が硬直化しているような感じがしますので、そのあたり、どのような見込みを立てられるのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 議会事務局寺本さん。

○議会事務局長（寺本尚史君） 議長に代わってお答えさせていただきます。

昨年12月に町長をはじめ教育長、そして私どもの議長、そして当局の皆さん、そして私と美瑛町を訪問させていただきました。そしてその中で、当局は当局側でそれぞれの部署で今後友好都市を結んでいく方向で話が進められ、またどうやって交流していくかというような話がなされました。

議会におきましても議長、私、そして先方の議長さん、そして事務局長さんと協議を行い、友好都市の締結後、お互いの議会での交流というのもそれぞれ相互訪問しながらやっていってはどうかというようなお話が出ておまして、その関係で今回予算を上げさせていただいてるところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 予算の資料についての御質問でございます。

当初予算、それから補正予算も含めまして、予算資料の様式を統一化いたしまして、今回お配りしたような様式になっております。

ただ、今回つけさせていただいておりますのが、当初予算の説明資料として例年お配りしているものであったり、それから新規事業であったりというところに固まっております。より分かりやすい説明となるために、今後におきまして資料の内容につきましてもさらに精査をいたしてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

障害福祉費の扶助費が増加しているということで今後の見込みはどうかということでございます。

先ほどの答弁とちょっと重複するところございますけれども、まず先ほど議員おっしゃいました対前年で4,500万円程度増えているということで、少しその辺説明させていただきたくはございますけれども、当初予算でも説明させていただきましたが、放課後等デイサービス費、そして共同生活援助費、就労継続支援費、そういったもので対前年実績に基づき増額とさせていただいてます。

議員もおっしゃっていただきました制度の充実に合わせまして、サービスを提供する事業所、そしてまた施設等が充実されてきてございます。また、報酬の改定もございまして、そういったことで増加してきております。

そして一方で対象者なんですけれども、人口は減ってるってことなんですけど、やはり障害者手帳等をお持ちの方は減っていないということで、もう少し詳しくお話しさせていただきましたら、身体障害者手帳をお持ちの方は年々減ってきております。療育手帳をお持ちの方は横ばい状態で、ただ精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が年々増えてきてございます。ですので、ちょっと見通しというのはなかなか難しいんですけれども、もうしばらくこういった状況で扶助費の増が見込まれるものと考えてございます。どうか御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） まず、見学場運営の業者ということでございますが、今現状はJTBさんが運営しております。その中で今回も見積りとしましてもJTBさんの見積りを参考としておりますが、実際、運営委託の際にはもうプロポーザルを検討しているところでございます。

あと、見学場の設置条例というところでございますが、まだ具体的な検討の中身までには至っておりませんが、そこら辺も含めて今後引き続き検討してまいりたいというところです。よろしくをお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 美瑛町の親善訪問の関係は、そしたらその195万円っていうのは、ほとんどといいますか、美瑛町の訪問ということなんでしょうか。そこら、視察とどういう割合になつてあるか確認させてください。

それとロケット見学場の委託の件で、今後プロポーザルで契約先を決めるということなんですけれども、ちょっと違うのかもしれませんが、ロケットの関係、当初は町でやるべきだと思いますし、まだミッション達成までということで今お聞きしたんですけど、筋違いなのかも分かりませんが、観光機構か何かで関係してやるということではできないんですか、ほかの外部の団体でっていうことで。

観光機構は逆にそんなことやるような組織じゃないみたいな話なのかどうか、ちょっと町でできないところとしては関連のところではやるようなことができないのかなと。

それと障害者の関係、扶助費の関係はよく分かりました。ただ、今まで施設が増えたらどうしても扶助費が増えてくるよっていうふうな感覚で捉えてましたんで、どれだけ事業の内容が充実されてきたのかなということでお伺いをしました。今の話でよく分かりました。

○議長（加藤康高君） 議会事務局長寺本さん。

○議会事務局長（寺本尚史君） 視察との割合でございます。今回、1人当たりの旅費を15万円として取らせていただきました。ちょっと飛行機代が季節によって上下しますので、できるだけ最大限の予算を取らせていただいております。

そして、執行に当たりましてはできるだけ逆に安くさせていただいた上で、残りを視察にも使えるような形で持っていかれたらと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 見学場運営について、観光機構でというところでございますが、観光機構、御存じのとおり、理事長が替わり、積極的に誘客であったり、情報発信であったりプロモーションというような形で行っていくところの方針を立てております。

今後、ロケット運営がそういう方針に当たるかも含めて機構のほうでも判断していただかなければならないかなというふうに思っておりますし、もちろん当課としましてもそういう協議の場を設けるのも1つかなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 1人当たり15万円ということでしたら、総額いくらで算定されてるんですか、そこだけ確認させてください。

○議長（加藤康高君） 議会事務局長寺本さん。

○議会事務局長（寺本尚史君） お答えいたします。

1人当たり15万円で、議員さんの分が11人分の165万円、そして事務局2人の合計195万円という形になっております。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 公設市場の融資の関係でございます。

債務保証が令和6年4月5日から令和16年4月5日までの間、債務保証するというようなことでございます。

その後、その会社が売掛金が支払われた関係で、結局、それが債務保証の返済に充てられましたので、損失補償の借入額は今のところ9,000万円ということになってございます。

ちょっと過去をいろいろ調べると、平成15年とかその辺はちょっとここで説明するとあれなんで、もし機会があれば、別の機会に御説明させていただくほうが、ちょっと長い話になると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 大変報告遅くなって申し訳ございません。

売上げについてでございます。青果の部分が令和6年度の実績で6億4,025万6,000円、こちらについては昨年比101.8%、昨年、令和5年度に比べて少し伸びております。

水産物のほうが令和6年が3億4,267万円です。こちらについては令和5年に比べると95.9%と4.1%減というような数字になっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 休憩します。再開11時。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時45分 休憩

11時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

ほかに質疑。

6番西議員。

○6番（西 太吉君） 先ほどからロケット発射場の関係で質問あったんですけど、併せてお聞きさせていただきたいと思います。

3回目まではJTBをトップに、その後、テレわかが実際の業務に当たっている思うんですけども、いろいろと苦情を聞きまして、ちょっと上から目線過ぎるんじゃないかというようなこともありまして、次回から那智勝浦町が単独して、自立して運営していかなあかんと思うんですけども、先ほどプロポーザルで決定していくということでありましたので、その点十分注意していただきたいと思います。

それと、一番もったいないな、これこっだけ金使わんでもええのになと思うところは、職員をようけ引張り出して来てますんで、早朝からの勤務になるので、どうしても100分の125、135、夜間・早朝手当とか、そういうのが無駄な経費になってきてるんじゃないかと思いますので、その辺も併せて今後同じようなやり方でやっていくのか、それか運業者を決定して、そちらのほうでも人材も確保していただけるのか、どういう方向でいくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 6番議員様、ありがとうございます。

本当に地元ということでいろんな情報が耳に入っているのかなというふうには思っております。

す。すいません、苦情の話であったりっていうのは今初耳でございまして、今後これからも含めて、こちらのほうからきっちり申し伝えていきたいなというふうに思っております。御指摘ありがとうございます。

今後、町の体制としましては、今回、実際動員3日間、3月1日からかけまして3日間職員にかけさせていただきました。やはりやっているうちに、ここは平日になるので必要はないよねとか、時間は遅くてもいいよねっていうような形で4回目には相当人を減らすこともでき、ミニマムにできましたし、集合時間も観光企画の職員はもちろん早く出勤したんですが、その他の応援の職員につきましては8時でもいいよねというような形でどンドン運営についてはブラッシュアップできてるかなというふうに思っております。

引き続き来年度に向けてもそういうところを検証しながら、効率よく運営に心がけたいなというふうに思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） 先日5日の日ですか、実際飛んだ日、テントのほうも全部撤去してしまっただけでかなり出店する人が困ったと。業者さんによっては前日にテントを買いに走ったと、そういうこともございましたので、テント張るならばもう最後までテントを準備してやらんと、業者さんにもかなりの迷惑かかってますんで、そういうところも配慮していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） ありがとうございます。

やはり延期延期というところで、テントについてはレンタルということで、ちょっと予算の範囲内が追いついてないところもありましたので、その辺は出店者の方に御用意ということで本当に大変御苦労なさったかなというふうに思っております。

予算の範囲内で、できる限りそのようなところでテントを準備できればと思っておりますし、自前ということであれば、役場にもテントがございまして、その辺はなかなか職員がテントを張るっていうのもそこはなかなか難しいかなというふうに思いますので、貸出しは可能かなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 84ページの扶助費なんですけれども、その福祉乗車券助成です。

毎年、利用者があまり変わらずに予算が余ってくるようであれば、1人の金額を増やすっていうことは考えてもらえないかっていうことと、あとその下の高齢者入浴券助成なんですけれども、それも同じように毎年50%ぐらいの執行率やと思うんですけれども、実際の利用状況に合わせて、希望者には何度でも利用できるっていう、そういうふうに可能にすることはお考えはないでしょうか、お聞かせください。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

84ページの福祉乗車券について、予算が余っているということで、もう少し拡充できないかっていうことかと思えます。

それにつきましては、実は福祉乗車券についてなんですけど、70歳以上の方を対象に非課税の方に1人30枚、3,000円の券をタクシー券、バスの券ということで配布してございます。

実は、令和5年度決算、令和6年度決算なんですけれども、発行者数というのはやっぱりちょっと増えてきてございます。令和5年度で862名、令和6年度で891名ということで、高齢化が進んでいる中で団塊の世代の方が後期高齢を迎えたということで、今後また増えてくるように考えてございます。そういったことも含めて今の予算でちょっと継続していきたいというふうに考えております。ただ、状況に合わせて考えていくべきことであろうというふうには考えてございます。

そしてもう一点、高齢者入浴券、50%の執行率ということで、何度でも利用するようにしたらどうかということでございます。

高齢者入浴券につきましては、こちらは75歳以上の方を対象にということで2,000円分ということでございますけれども、令和6年度から開始したということで、最初は予算額分ありませんでした。つかみで取っていたところで大変余ったという経緯がございます。令和7年以降につきましては予算を減額しているわけでございますけれども、こちらにつきましても現状、町単独事業でございますので、なかなかこの拡充というのは今考えてございませぬけれども、こちらニーズとか、町民の要望とか、そういったこと、あるいはまた状況に合わせて検討していきたいと考えております。どうかよろしくお願ひします。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 89ページの放課後等デイサービス費9,300万円なんですけど、ちょっと具体的に見えてくるものがないので、どういった施設で何か所ぐらいやられているのか、対象年齢、対象数、報告のときには月平均48名というのは、そこだけは聞いたんですけど、対象数、預かってくれる時間とか、日にち、送迎、金額が大きいのでこれ送迎もあるのかなとか、ちょっと考えたりもするんですけど、いつも満席なのか。大体平均1人当たりいくらぐらいの請求があるのか、ちょっと細かいんですけど、全然見えてくるものがないもので教えていただければ。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

89ページの放課後等デイサービス費の件についてでございます。

ちょっと金額が高いのに状況が見えてこないということで詳しく説明してほしいということかと思えます。ちょっと細かい部分もあって分かる範囲になるんですけど、よろしくお願ひいたします。

まず、どういった施設かということでございますけれども、学校就学中の障害児に対しまして放課後とか夏休み等において生活能力向上のための訓練等を継続的に提供するものということになってます。障害児の自立を促進するとともに居場所づくり、そういったことが推進する

目的としているということでございます。

まず、何か所ってということで、まず町内にホワイトキャンパスっていう施設でございます。これが令和5年4月1日に、かのんもございますけれども、かのんがちょっと重度の方ということで特殊な部分ございますけれども、通常の施設としては町内で初めてできたということで、近隣、町内の方もなかなか町外では使いにくいということもあろうかと思っておりますので、これができた途端に利用者が増えたということで、サービス費も上がっている状況でございます。

町内は1か所、かのんも町内ですけれども、町外で言えば新宮市の障害者支援センター虹であるとか、ワークランドそら、そういった数か所ございます。

年齢ですけれども、学校へ就学している児童ということですので小学校から高校生までということになっております。

対象者数については、すいません、そこまではちょっとつかめてございません。

預かってくれる時間、日にち等は、やはり放課後、平日の1時から5時、休日・夏休み等であれば9時から4時半というふうになってございます。

送迎等は基本的には父兄のほうがされているかと思えます。

あと1人当たりの金額ですけれども、サービス費が年々上がってございます。令和6年度の実績ですと1人当たり平均ですけれども180万円程度、サービス費で必要となっております。

令和7年度、ちなみにですけれども、実績で月平均48名の利用が見込まれてございます。

すいません、ちょっとお答えになってるかどうか分かりませんが、分かる範囲の概要ということでお答えさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 62ページの企画費のところ、僕は違う観点からちょっと質問したいんですが、職員手当のところ、かなり超勤手当の部分がもうはなから予算で組まれていて、これが257万円ですか。これ多分、観光企画のほうの主だろうというふうには思うんですが、企画費のところなんで。

大体この超勤手当が一番多い人でどのぐらいの時間働いているんですか、超過勤務で。その点がちょっと知りたい。

多分、ここで考えている部分は、観光企画のほうで全員繰り出すということだろうと思うんですが、そういう意味でもだから一番多い人でどのぐらい超勤のあれが最初から考えられてるのかなというのをちょっと教えてください。それが1点。

もう一つは、64ページの移住支援の補助金の問題ですが、これは説明のときに聞いてましたら、東京圏からの移住の方2名で200万円ですから1人100万円ということになりますね。ほかの人はどのぐらいそういうことで、今までやってきておられるのかということをお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） まず、超勤手当の関係でございます。

企画費でございますので企画課の職員、観光は別になります。企画課の職員ですが、一番大きいのはやはり先ほどからありましたロケットの関係で、予算を半分程度取っておりますので、その関係が一番大きなものがございます。

あと花火大会であったりということで、企画で持っているイベント等に関するものでございます。だから、個人に対してかなり超勤がウエートを占めて、体を壊すようなところまでの超勤は、私らもきっちり管理職として管理する立場でございますので、その辺の超勤は見込んではいません。

また、すいません、詳しい数字については一番どのような形で超勤をやっているかっていうのは手元にはございませんので、申し訳ございません。

続いて、移住支援の東京からの件でございます。

直近のデータで言いますと、令和2年に2人、令和6年に1名ということで、直近でいうと3名の移住者がございます。

首都圏以外の施策については、今のところ東京23区のみというふうな形になっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 超勤手当の分は、いろいろ行事の中でのということによく分かりました。

かなりの時間の超勤になっているという方は多分おられないとは思いますが、できるだけ一人一人のそういう勤務実態をしっかり把握してあげてやってください。

それから、東京圏の分のやつなんですけど、僕は移住を考えると東京圏に限定して、何でもそんなことをやるのかなというのを正直思うんです。いろんなところからこの間も移住してきた若い26歳の人の話を、これまた一般質問のときに言いますが、全くいろんなことに関係で入ってきた方、そういう人はそういう補助の支援はありませんよね。だから何でも東京圏だけになるのかというのはやっぱり思います。

いろんなところから、都会から来てる人がどうしてもこちらに移住したいという、こちらの地域になじんでというのがあるから、そこらが何でも東京圏だけというくりにしてるのかなというのは疑問に思います。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） こちらの支援金については、県からの補助金4分の3を受け入れているところでございまして、立てつけについては県のほうで、要は一番は東京一極集中の解消というようなところも含めて、今施策としてあるところでございますが、議員おっしゃるとおり、東京以外、関東周辺でもかなり集中しているところでもありますので、その辺は担当課がつかんで、こちらのほうからも県のほうに対しましてそういう要望も伝えていければなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

8番東議員。

○8番（東 信介君） 2点お伺いします。

1点目は69ページの委託料について、新庁舎の委託するに当たってはここへ説明が書いてくれているんですけども、もう少し詳しく教えていただきたいのと、もう一点は、95ページの児童福祉費の中の病児保育の関係ですか、これ多分、4月から勝浦と太地とが入るということで、今までの体制のままいくんか、また新たな体制になるのか、その辺ちょっと教えていただきたい。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 69ページの新庁舎整備基本構想・基本計画策定支援業務委託の詳しい内容ということでございます。

業務内容でございますけれども、基本構想といたしましては集約化・複合化の検討、新築移転する場合であれば候補地の検討、それから基本的機能の整理・検討、これにつきましては災害対応であったり、防災拠点の機能、それから執務環境、ICT等のデジタル技術の活用、ユニバーサルデザインの導入などでございます。

それから、庁舎の規模、概算事業費の算出、財源確保に関する調査、事業手法の検討、これについては分離発注、DB方式、PFI方式などの手法の検討でございます。

それから、基本構想を町民に説明する上で、その合意形成等の支援ということで、アンケートであったりワークショップ等を実施することとしております。

それから基本計画につきましては、関係法令の整理、土地の利用計画、施設機能検討、公道設備の計画、これについては施設配置やゾーニングなどでございます。それから事業計画、事業費、基本計画図、イメージパースの作成、その他となっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 病児・病後児保育事業を今までの体制でいくのかという御質問でございますが、4月からあくまで新宮市の病児・病後児保育施設を利用させていただくということで、人員配置であったり、医療機関との連携体制というのは、今までどおり新宮市がしてきたものと同様になります。

看護師が1名、保育士が1名在中しております。子供の利用によって、また年齢によって、保育士の数であったり、看護師等を増やすという形になります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 8番東議員。

○8番（東 信介君） 病児保育の件で、ちょっと聞いて、インフルのシーズンとか抽せんで使いくっていくという今の現状がそうみたいな感じで、これで勝浦と太地が入ればもうちょっと大変になるんちゃうかなと、インフルエンザが流行ったときになったら体制を増やすってことなんですけど、その辺ちょっと整理しとかなんだら、補助金出していくんやから、ある程度考えてもらわないと、今の現状だったら、ちょっと大変なんちゃうかなと思うんですけど、その辺ちょっと言えることがあれば、今回の補助金出すに当たってはある程度言っていた

ほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 今の新宮市の12月の恐らくインフルエンザが流行っていたときの利用で、12月で延べ15人という形で、また登録者数も150名程度ということでお聞きしております。

ただ、当町であつたり太地町のほうも利用できるという形になれば、人数も増えてくる可能性はございますので、そこのあたりは今後引き続き新宮市と太地町とまた協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） すいません、ちょっと多いんですけど、お付き合いいただけたらと思います。

61ページの電子計算の部分なんですけど、人口減少の中、持続可能な行政を目指す上でDXは必須だと思うんですけども、うちで言うと電算室がDXの旗振り役なのかなと思うんですけど、そのDXとか、今後セキュリティの方針を4月に発表して、AIとかの活用が本格化すると思うんですけども、そういった研修とか、そういった費用はどこに入っているのかっていうのをまず教えてください。

63ページ、ワークショップの件なんですけど、ちょっと皆さん、結構大きな質問していた中で、ちょっとスポット的になるんですけども、このワークショップ200万円かけて何人ぐらい参加されて、どのような効果があったんでしょうか。

今年、150万円という減額の予算を組まれてますけれども、それに望む効果っていうのはどういったことかというのを御説明をお願いします。

あと69ページの新庁舎の件なんですけれども、先ほど東議員の質問に対して御説明いただいて、ゼロベースで修繕、この役場の改修も含めて考えていくっていう説明だったんで、僕は強度計算などもして検討していくのかなと思ってたんですけども、そういったものがなくて、割と何て言うんですか、専門的なことっていうよりも、自分たちでできるんじゃないかというような内容だったんで、その辺は強度計算がまずあるのかどうなのかっていうことと、強度計算なしで役場の改修の1つの案として議論できるのかどうなのかっていうところをお聞かせください。

あと83ページの町シルバー人材の件なんですけれども、150万円から200万円になっています、補助金が。

時間の制約の中での御説明だったんで、人件費の高騰という御説明だったと思うんですけども、ちょっと補助金を3割強増額する上で、売上げの推移とか、人件費率とか、もう少し丁寧な御説明をお願いいたします。

次、89ページの藤社議員の質問にもありましたけれども、放課後デイサービス費が始まって、

増額補正とか、どんどん予算の費用が増額になってるんですけども、全国の同等な自治体と比べて、どのような数字なのか教えてください。

あと、95ページの結婚新生活支援事業補助金なんですけれども、30歳以上で当町は国の補助金以上の60万円を支給するというので、僕の知り合いでも1人、それが決め手になったっていう人もいて効果がありそうなんですけれども、実際数字としては30歳未満が60万円の補助で、40歳未満が30万円の補助というのが一般的な中で、40歳未満まで60万円と打ち出している当町として実際どのような数字で推移しているのか教えてください。

あと、96ページの学童の部分なんですけれども、これすごくうれしかったんですよね。ずっと学童の支援員さん、初めに2回ほど研修を受けて、ずっと研修を受けるような機会がなかったんで、研修の機会を与えてくださいっていうことと、夏休み、長期間になって子供たちがすごく退屈して、いろんな問題が発生しやすい状況になるのを改善するために、イベントをしてくださいと、3回とか2回とか、各イベントを開催していただく中で、もうちょっと予算をかけて、いろんな分野の教育につながるようなことをしていただけたらなということで僕は希望してたんですけど、ついに予算を組んでくれたなと思うんですけども、ちょっと研修会講師費が1万円で、学童イベント講師謝礼が2万円なんですよね。僕ちょっと桁間違ったかなと思ったんですけど、4事業ある中ですごく予算的に大丈夫なのかなと思うんですが、どのようなことを予定した予算になってますか。

以上です。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） まず、61ページの電子計算費のところについての御質問でございます。

まず、DXの推進でございますけれども、当町では令和6年3月にDX推進計画を策定いたしましたので、この計画に基づいてDXの推進を行っているところでございます。

そして今回、DXであったりAIであったりの研修費用が予算書の中でどこに入ってるのかということでございますけれども、先般も生成AIでありますCommons AIというLGWAN上で機能するAIを導入するに当たって、職員向けに研修会を実施したところでございますが、これにつきましては情報系の職員が勉強していただいて、それを各課の職員に伝えるという形での研修を行ってございます。

ですので、予算としては、その研修にかかる費用というのは今回は特に予算計上はしてございません。

それから69ページの新庁舎整備事業費の中での現庁舎の改修をどのように検討されているのかということでの御質問でございます。

現庁舎の耐震改修も含めて総合的に検討しますということで、実際にこの庁舎を改修して使うにはどのような方法があるかということも検討いたしております。

その中で、その改修費用でございますけれども、これは強度計算につきましては平成16年に一度耐震診断を実施しておりますが、改修費用については、大まかな概算の費用で計算いたしております。その中で長期間にわたるランニングコストを算定いたしまして、そのような中で

どうい方法がより適正であるかということはまだ現在は検討している段階でございます。今後もそういった検討を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） まず、結婚新生活についてお答えします。

結婚新生活のほうは29歳以下、39歳以下でそれぞれ町で60万円補助を行ってございます。令和6年度の実績としましては、新規で12世帯、前年度令和5年度からの継続申請で4世帯の計14世帯がございました。494万円の補助をしてございます。

また、令和7年の現時点での実績でございますが、新規が16世帯、令和6年度から継続で補助をさせていただくのが5世帯ということで、現在21世帯、そのうち現在補助金を支給しているのが計14世帯、572万円ということで、前年度よりも増加してございます。窓口で婚姻届を出された方であったり、そういう方に周知のほうをさせてもらっております。

申し訳ございません、令和6年度の内訳のほうが出てないんですけれども、今令和7年度の実績で、29歳以下が10世帯、39歳以下が4世帯の方に補助を出してございます。

申請件数で言いますと29歳以下が15世帯、39歳以下が6世帯という形になってございます。

もう一点、学童の保育所に係る相談員とイベントの講師謝礼、ちょっと少額で申し訳ございません。研修のほうにつきましては、学童の相談員がおられますので、その方に研修をしていただくという形で考えてございます。

また、イベントにつきましては、どのようなものをするかというのは今後検討していくんですが、あくまでボランティア中心にはしていきたいと考えておりますが、ちょっと気持ちという形で少額ではございますが、費用を2人分計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲紀彦君） お答えさせていただきます。2点ほど質問いただいております。

まず1点目ですけれども、シルバー人材センターの補助金の増額についてでございます。もう少し詳しくということでございました。

今回、150万円から200万円増額させていただいているわけでございますけれども、まずこの補助金の内訳になります。

補助要綱がございまして、交付要綱がございまして。その中で補助金対象経費っていうのが、センター運営に係る職員人件費ということで定めてございます。

今はシルバーセンターの事務局は、常勤1名と短時間職員1名ということで運営しているわけですけれども、他近隣の最近の地域の上昇も含めて、ちょっとその補助金ではやれないということで要望いただきました。ちなみに令和6年度決算では人件費として200万円程度の決算を打っております。そういったことがございまして、今回200万円ということで上げさせていただいております。御理解をよろしく願いいたします。

そしてすいません、もう一点放課後デイなんですけれども、全国と比べてどうかっていうと

ころ、他市町村の金額等、ちょっとつかめてございません。また後ほど報告させていただきます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） ワークショップ運営業務委託の件だと思います。

もちろんこれはロケット機運醸成の一環としてということで行うものでございますが、やはりロケット、宇宙に関心を持ってもらうというのが一番だと思っております。

昨年度は10月4日に開催しまして、午前・午後に分かれて2部構成にしたんですが、合計68名の方が参加していただきました。今回についても宇宙兄さんズの方々にペットボトルロケットの制作、そしてまた自分らで作ったやつを打ち上げ体験していただいて、ロケットに興味を持っていただく、宇宙にも興味を持っていただいて、今後、那智勝浦町からそういう産業に就職される方も出られたらいいのかなというような思いでやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） まず、DXの部分ですね。予算をかけずに研修をしてくれている、自主的に研修会をやってくれているということで、大変すばらしいことだと思います。ただ、DXってほんまに今後肝だと思いますので、ここに予算をかけてないというのは、置いてかれるんじゃないかなとすごく心配します。電算室の人とかは大変その辺りは詳しいと思いますので、その辺の話をよく聞いて予算措置をしていただくようお願いいたします。

こっちですね、新庁舎の件ですけれども、やはりその修繕に対して根拠のある数字が出てくるのかすごい不安で、これ答申が出てきたときにそこがすごく大丈夫なのかという話で、ちゃんと検討したんかという話になりそうな感じがするので、しっかりとその辺を説明できるように準備していただけたらなと思います。

あと、放課後デイサービスの件ですけれども、やはりすごく金額が動いている部分です。やっぱり他の自治体とどうなのかとか比較検討をしながら予算を立てるときに検討していただきたいと思いますので、その辺はしっかりとお願いいたします。

ロケットのワークショップを200万円かけて機運を醸成というか盛り上げるという、68名参加で、3万円程度が1人にかかっているんですよ。学童の研修会講師費、学童の先生によりよく働いてもらう、その費用に1万円なんですよ。何かすごくバランスが悪いように感じますが、ここの学童研修会の講師の部分ですね。先生が困ってることもあるだろうし、よりよくできたら、そこに関わる子供たちがすごく人数が多いので、すごい効果的なことだと思います。この辺のことを踏まえて、学童の研修会の講師の予算の部分も少し検討していただくことは可能でしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） すみません。まず、DX研修の件の御質問でございますけれども、今回はこの予算の中にはその研修に係る費用というのは盛り込んでおりませんが、今後、必要に応じて担当の意見も聞きながら、必要であれば予算措置につきましても検討してまいりたいと考

えてございます。

それからあと、新庁舎建設に係るその建築事業費の根拠ということでございますけれども、受託していただいたコンサルとの打合せの中では様々話は聞いておりますけれども、より皆様にも分かりやすいように改めて事業者のほうにはお伝えします。ちなみに、現在の事業費の見込みですけれども、過去の施工実績などを基にその建築単価に物価上昇率などを勘案して、そういった見込みの計算になりますが、やっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 学童相談員の関係につきましてですが、学童保育所の児童や保護者への接し方をはじめ、専門的な知識を持つ方への相談ということで、相談員の方が各学童のほうを毎月2回回って、いろいろお話を聞いていただき、相談に乗っていただいております。その費用が学童相談員の報償費ということで、別で取ってございます。

また、研修の費用につきましては、その相談員に全員を集めて1回行っていただくということを想定してございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑なしと認め、歳出款1 議会費から款3 民生費までの質疑を一旦中止します。

休憩します。再開13時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時52分 休憩

13時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） すみません。先ほどの放課後等デイサービスの件で、まず1点ちょっと修正させていただきたいと思います。申し訳ございません。5番議員に御質問いただきました放課後デイサービスの中で送迎はあるのかということで、ありませんということをお答えしましたけれども、全事業所、送迎はしてございます。申し訳ございませんでした。

そしてあと、2番議員から御質問いただきました本町以外の状況はどうかということでございます。まず、県に確認いたしました放課後デイサービスにつきましては、全国的にやはりサービスの増加傾向にあるということで、事業所、利用者も増えているということです。県も同様ということでお伺いしています。

近隣で2か所ほど確認いたしました。まず、串本町ですけれども、令和8年度の当初予算2,268万円というふうに聞きました。串本町につきましては、放課後等デイサービスの事業所

ですけれども、実はJR古座駅前に児童デイサービスふわりという1か所のみしかございません。そういう事情が影響しているのかと思います。

そしてまた、もう一つは白浜町に聞きました。白浜町の当初予算は1億897万2,000円というふう伺いました。白浜町は一応事業所は3か所町内にあるということで。ただ、上富田と田辺に隣接してまして、そちらにも事業所がかなりあるということで、そちらも利用されているというふう伺っています。そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 次に、款4衛生費101ページから款6商工費130ページまでと、1ページから14ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

9番松本議員。

○9番（松本和彦君） すみません。103ページの負担金、補助及び交付金の218万円、予防接種のことについて伺います。

御説明いただいた内容ですと、全額負担ではなく一部自己負担があるように御説明を受けたと記憶していますが、当初から全額負担を考えなかったかということと、将来的に予防接種とかも町のほうで見てあげるというふうな方向性はあるのかということをお伺いします。

あと、123ページの工事請負費213万4,000円、市場の展望スペースの空調設備の整備工事です。こちらはツアー客さんの利用環境の整備とかというふうにお伺いしています。実際、これまでの利用実績、ツアー客さんがどれぐらいいたのかということと、夏場、冬場問わず年中を通して苦情がどの程度あったのかということと、実際、健康被害とかの有無を再度教えてください。

123ページの負担金、補助及び交付金の水産振興補助金で573万1,000円についてですが、こちらは海業との関係についてをもう少し教えていただきたいのと、さきのロケット打ち上げの日の海産マルシェとの関係があるのかと、関係があるんでしたら、委託先というのはどちらになるのかというのを教えてください。

あと、127ページの負担金、補助及び交付金的那智勝浦観光機構の補助金、こちらの総額が9,205万1,000円となっていて、前年対比の増額のうち93.74%がほぼほぼ人件費の増というふうになっています。こちらの見せていただける会計の資料ですと、収益事業会計のほうが見えないので、ほぼほぼ見せていただける会計のほうの歳入歳出が1億円ちょっとに対して、町から9,000万円以上の補助金を投入するという形になるので、収益事業会計のほうも何か運営規約とか定款とかを改定して、合法的に皆さんに広く見せていただけるような方向性に変えられないのかということをお聞かせください。お願いします。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲紀彦君） お答えいたします。予防費の子供インフルエンザ予防接種助成金の事業に対する全額補助ができないのかということでございます。当初予算で進めさせていただきましたが、以前でしたら1回当たり1,000円ということで助成させていただきました。今回は拡充ということで、従来の皮下注射に関しては4,000円で打てるところを3,000円、そして、新

型の点鼻ワクチンですね、鼻にしゅってするやつ、それについては8,000円から1万1,000円要るんですけども、6,000円の補助ということでさせていただきたいと思っています。

予防接種についてなんですけども、まず、定期接種と任意接種というふうに分かれます。定期予防接種というのは、予防接種法に基づいて効果とか副反応等に関して国が補償してくれる、そういうものになっております。そして、公費負担でやりなさいよということになっています。任意接種というのは法に基づかないということで、全額個人負担ということになっています。

そういった中で、この子供のインフルエンザ予防接種につきましては任意接種という位置づけになります。そういうことで原則、自己の判断と責任で接種いただくというものが原則の考え方としてございます。そういった意味から、やはり一部負担をいただくというような方針とどうか整理でさせていただいております。どうか御理解をお願いしたいと思います。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） まず、103ページの勝浦地方卸売市場展望スペースの空調設置工事についてでございます。こちらの利用者数とかですけれども、こちらはフリースペースで機構のほうからガイドさんが連れていってるところで、私どもを通さずに行ってるので、ちょっと現状、数字のほうは分かっておりません。

ただ、度々機構からは、こちらのほうは構造上、窓がフィックスで開け閉めできないというところございまして換気ができないのと、近年の暑さというところで籠もりやすいところもありますので、中二階になっていますので、そういうところで快適に見ていただくにはというところでそういう問合せが機構からございましたので、今回設置させていただきたいと思って計上させていただきました。

それと、水産振興費の補助金の573万1,000円、こちらですけれども、こちらのほうは今年度はロケットに合わせてマルシェということで那智漁港と浦神港のほうとで実施いたしました。ロケットはその日飛ばなかったんですが、車で言いますと100台ちょっと、お客さんのほうで言うと300人弱ぐらい来てにぎわったというところでございます。

ただ、今年度の予算につきましては、こちらのほうは例年やっております宇久井、勝浦、那智漁港、こちらでの藻場造成事業のほうを引き続きさせていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 観光企画課の関係についてお答えします。

機構の収益事業会計の公表であったり、お示しをできないかというところでございますが、機構も体制が一新され、新たな形で今動いているところでございますけれども、11月に皆様の総務経済常任委員会で理事長のほうから説明があった中でも、行政との協働、その中には政策連携と透明性のある運営体制、また機構内の規定の整備というところの中で、コンプライアンス、決裁規程、報酬規程を整備し、ガバナンスの強化、また、報告会を開催し、透明性のある組織運営を行いたいというような報告もあったかと思っております。

そんな中で、本日9番議員からありました合法的に見せられないかというようなこともきっちり機構のほうにお伝えし、行政としましても補助金の観点からそのような形で機構のほうに申し伝えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 予防接種の件については、今、任意接種が何件あるかというのが、教えてもらえるんやったらちょっと追加で教えてください。

あと、展望スペースの空調設備につきましては、数の把握は分かっていないってことですが、苦情とか健康被害があったのか、なかったのかということと、まあ言ったら利用者数が分からなくて、機構さんから度々声があるということで整備するんやったら、その費用対効果の部分がちょっと不透明かなと思うんですけども、あわせて、機構さんのほうで把握しているかどうかというのはこれ確認しておいてもらえたらなと思います。

あと、海業のほうなんですけども、今回、那智漁港のほうとかでやられたときの委託先というのがどちらというのを教えていただきたいです。

機構さんの9,200万円の件につきましては、定款を含めて各種規約、規則を整備していただいて、理事長さんの報酬が幾らとかというふうな細則も明記されるのかなということと、あわせて、当局側の方が理事に入っていると思いますので、その辺の取扱いについても、辞退されるんやったら辞退されるというふうなところの細かいことも申入れしておいてもらえたらなと思います。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） エアコンの設置に関しましては、観光機構に利用状況等、苦情等をまた把握しながら進めさせていただきたいと思います。

それと海業の件ですけども、こちらのほうは株式会社壹晴とJTBと協力でJVで契約しております。あと、契約とは別なんですけども、場をよりにぎやかにするために、近大さんにも出展ブースを出していただいた。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 9番議員の御指摘のありました、いわゆるコンプライアンス遵守ということも含めて申し伝えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 子供インフルエンザの任意接種の件数が分かればということでございます。昨年度の実績になるんですけども、143名です。その前でしたら182名、ちょっと減少傾向にあります。ただ、12歳以下でしたら2回接種しますので、接種件数としたら256件ということになります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） マルシェの委託先を確認させてもらったのは、委託先さんの業者さんがあったにもかかわらず、当日、職員さんも結構出られてたので、職員さんの負担になっているんじゃないかなと思って、ほんで委託業者さんに委託してるんやったら、事業の運営自体ももう委託業者さんにしていただいて、ほんで運営していくほうがいいと考えたから申し上げさせてもらいました。

細かいこと言うたら、看板の備品とか印刷物とかは多分町が持ち出ししてると思うので、委託先でやってもらうんやったら、とことん委託先をお願いしてやってもらえたらなと思いました。

あと、予防接種の件については、打つこと責任を持ってもらうために全額負担をこっちでするんじゃないかということやとは思いますが、やっぱり子供のことなので、その辺り丁寧な説明をして、責任感も持ってもらいながら町のほうで福祉の充実という観点から、今後考えていただいてもいいのかなと思ひまして発言させていただきました。答弁は結構です。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） 何点かお願いします。115ページに経営継承応援資金50万円があるんですけども、これは資料もつけていただいて、13ページにありますけども、理解が足りないのかも分からないんですが、国は45歳未満ですかね。町が50歳ということやったら、その間の5年間の方というのはどうなのかなと思うんですけど。どうせなら拾ってあげたほうがいいんじゃないかなと思ったんですけど、その辺りをお伺いします。

それと、127ページの観光機構の補助金なんですけども、これも毎年聞いてるんですけども、まず、予算の収支の中で、前にも聞いたかも分からないんですけど、経理事務代行料230万円、今回200万円から上がっているんですけども、これちょっと高過ぎへんのかなと思うんですけどね。機構さんの中の職員さんもおるんやから、そこでできんのかなと思うのと、どこへ委託してるのかなと。今回30万円ほど上がってますので、大きい金額だなと思いましたので、ちょっとここをお聞きします。

毎年この機構の補助金で申し上げているんですけども、今回も人件費等が上がって9,200万円ですかね。昨年度より2,000万円ぐらい上がっているんですけども、ほかに毎年同じなんですけど派遣している職員もあって、いつもこの経常的な経費で幾らかかりますかということでお聞きしているんですけども、今回も幾らになるのかどうか。これは決算のときにいつも聞いていますので、すぐ分かると思うんですけども。

それと、この観光客の流入というのは、やっぱり機構ができたことにあると思うんですけども、これまではホテル、旅館の宿泊数しか見てこなかったと思うんですよ。実際には、でも客単価も上がって、相当観光で潤ってるんじゃないかと思うんですけども、そのホテル、旅館の収益が上がっているのが何か町として把握できるのかどうか。今まではもう宿泊人数だけだったですよ。その点、分からないのかなというのと、この1億2,000万円ぐらい出してる

思うんですけども、入湯税を除いて補助金がほとんど一般財源から出ておりますので、その収益に見合ったような会費になっているのかどうか。

この収支予算の中で会費収入が100万円になっているんですけども、この一般のサポーター会員と、その業者さんといいますか、ホテル、旅館とはまた会費が別やと思うんですけども、その辺りをちょっと教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 経営継承応援資金の件ですけれども、こちらは今おっしゃられたように、対象者のことで45歳未満の方が国対象、県は50歳以上というところでその間があるんだよということですけども、こちらのほうを始めるに当たりまして、県のほうからそういう相談者が県へ行きまして、新規就農するに当たってそういった何か支援策がないのかというところで問合せに行って出てきた話なんですけども、間の話というところになると、その狭間の部分で制度上、今は致し方ないところはあるんですけども、そういったところへは町で何ができるかというところを探さないといけないとは思いますが、現状そういうこの制度にはちょっとその5歳の間の部分の埋め合わせるものが今はないというのが現状でございます。

以上でございます。あんまり答えになってないんですけど申し訳ないです。失礼します。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 観光機構の関係についてということでございます。

まず、経理事務代行料が昨年から30万円上がっているところでございますが、こちらについては当初200万円のところ、今回30万円というのは、この間5年間据置きで行っておりまして、やっぱり近年の人件費高騰というところの値上げがあったというところでございます。

事務職員でもできるかというところでございますが、やはり機構の会計につきましては複式簿記を用いております、専門知識が必要な経理事務もございましてということで、当初から機構を立ち上げたときから外部委託を行っているところでございます。

あと、すみません、経常収支であったかと思いますが、ちょっとすみません、その比率については今数字がございませんので、また後ほどお答えさせていただきます。

あと、ホテル、旅館の収益があつて、機構の会員の会費の内訳というところでよろしかったでしょうか。そちらについては、収入としまして100万円見込んでおるところでございますけれども、今の会員数で言いますと、令和4年度が100人、令和5年度が111人、令和6年度が111人というところでなっております。なかなか会員数も伸び悩んでいる状況でございますけれども、その辺についても積極的に今、観光業が上向きなところもございまして、会員数の増加には努めるよう働きかけたいというふうに思っております。

また、こちらすみません、正規会員とサポーターの内訳についても後ほど報告させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 申し訳ございません。先ほどの3番議員の御質問で、45から50の間の方が漏れるんじゃないかという御質問だったんですけども、私回答を今のところはないと

というような答えをしましたが、誤っておりました。そこまでの49歳までの方は、以前にも新規就農者に対する支援策で、3年間、年間150万円もらえるというのがありましたので、そちらのほうで対応できます。それが漏れた方は、今回の50万円の単年度ですけれども、そちらのほうの支援を受けられるというものでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 分かりました。経営継承については新規就農があるので、それでも漏れた方がということですね。はい、分かりました。

ちょっとごめんなさい、答弁漏れで、その経理事務代行をどこへ委託しているのか、答弁漏れで、それと申し訳ない。今まで、もう一つは宿泊者数しか追っかけてこなんだんやけども、今回はやっぱりその収益単価が、宿泊の単価も上がってきてると思うので、そういう収益がどれぐらいというんか、やっぱり上がっているよというのか、そういうのも指標として観光機構なり観光企画課としても必要じゃないかと。

今までだったら、人数ばかり減っているよ、人数は何とか横ばいだよ、増えたよじゃなしに、やっぱり那智勝浦町でどれだけぐらい収益が上がってきているよというのが必要なんじゃないか、そういう視点はどうなんでしょうかということです。

もう一つは、そうであれば、その会費がこれは皆さん一律なんですかね、違うと思うんですけども。やはり収益を上げて潤ってきてるんやったら、それなりの会費の割、会費のレベルというんかな、何か段階というのが必要なんじゃないかなと思うんだけど、そこら辺りがどうなってるのかちょっとお聞きしたかったんです。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 答弁漏れで大変申し訳ございません。代行委託先については、こちらでも早急に調べて報告させていただきます。

あと、ホテル、旅館の収益の状況といいますか、観光企画課であつたり機構がつかんだほうがいいのではないかとこのところでございますけれども、そちらについてもどういう形でそういう把握できるかも含めて、そしてまた、そういうのが機構として必要なのか、町として必要であるのかも含めてちょっと研究検討させていただければなというふうに思っているところでございます。

会費についても今調べているところでございますので、大変申し訳ございません。失礼します。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） ちょっとまた後で御回答いただいて、2つ目に聞いたかったのは、地域振興事業を今回減らして、事業費のほうですね、プロモーション等の旅費が420万円増えたり、旅行博の出店料150万円が増えて、報酬とか給料の増額で大体2,000万円ぐらい上がるんですね。

今回、こういう方向で機構の方向性というのはしっかりと出てきたとは思いますが、こ

ういう方向へ力を入れていくということで分かるんですけども、理事長さんも代わられまして一生懸命対応されていると思うんですが、ちょっとこの地域振興事業が減ってきて、やはりいつも私が危惧しています町民とのこの距離感というか関係性が、何か距離感がちょっと広がってきてしまうんじゃないかなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

DMOとして機構の目指す方向はこうじゃないんだよということなのかもしれませんが、一番最初に言ったのと随分何か違う、地域でもうけるとか、地域と一緒にってというのがイメージとしてあったと思うんですが、ちょっと距離感が離れているように思うんですけど、その辺りをお聞きします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） そちらの点につきましては、11月の理事長からの報告でも機構の取組であったり、先ほどちらっと触れさせていただきましたが、行政との協働であったり、規約の見直しであったりというのも含めて、今、改革を行っているところでございます。

新たな住民との関わりというところの、直接かどうかは分かりませんが部会を再編し、部会重視で、地元の事業者重視で今イベント等をやっているところでございます。機構も主体となりながらというのは専門的な部分でもございますが、やはり地元と手を組んで事業を進めていくというような関わり方で機構も進んでいるところでございます。

あと、地域振興事業費が昨年よりマイナスというところでございます。今回人件費が多く上積みされているところでございますけれども、今回一応地域振興事業費につきましては、今、検討しているのは6月補正で検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） すみません、お許しいただいて。今回の予算なんですけども、機構から予算が上がってくると思うんですけども、町の査定で何かどう変わったのか。減額されたとか増額されたとか、機構からの予算から丸投げではないと思うんですけど、どうやってきたのかですね。

先ほどの学童の研修会の件もあったんですけども、予算査定ではやっぱりほかの事業が満額つかないとか、やっぱり削られるとかがあると思うんですけども、ちょっとこの先ほどの230万円の金額なんかにしても、ちょっと30万円増額があるんですが、すごくちょっとバランスが悪いような、何か予算の優先順位があるのかなみたいなのを思うんですけども、その辺りはいかがなんでしょうか。予算査定で金額が変わったとか、査定でどうなったかというあたりをお願いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 査定の方法としましては、まず、観光主幹が機構の事務局というような形を取っております。観光主幹、そして次に私のほうに上がってきて、最終財政とのという話になっているところでございますけども、当初、実を言いますと、さらに予算のほうは上積みがありました。そんな中でいろいろ一旦今回は査定させていただいて、この金額で落ち

着いたというかお願いしたというところでございます。

経理事務代行料30万円というところでございますが、逆に言いますと、この5年間ずっと昨年から値上げの交渉はあったんですが、少しその辺は去年はこちらからお願いして据置きというような形にさせていただいているところでございますので、今回は御理解いただければというふうに思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） すみません、答弁漏れがございましたので、報告させていただきます。

代行委託先でございます。新宮のL a b o t u Sという業者でございます。

続いて、会費の内訳でございますが、会費なしの会員が、町であったりというところの会員が7ありまして、あと普通の一般会員が104あります。1口以上のところもありますが、1口5,000円というふうなところになっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 私も127ページの観光機構補助金の9,200万円について質問させていただきます。ちょっとこの別添資料の部分に踏み込むんで、あくまでも観光機構ではなくて、当局としてどう考えているかということで答弁いただきたいと思います。

観光機構は、立ち上げのときには国から手厚い補助がありました。例えば、今回でしたら720万円を専門人材を入れてますが、こういうのは当初は3年間ぐらい補助があったわけですね。その後、新たなDMOに対する国からやっぱり毎年新たなメニューが出てくると思うので、今現在、本当はないのかどうかやっぱりきちっと調査していただいて、例えば、この専門人材もそうですけど、プロモーションですとかいろんな事業に観光庁から新たなメニューで取れる補助がないのかしつかり、年度途中になります、いただけるものはいただくようにちょっとしつかり研究していただきたい。

これで見ると、町からは9,200万円行ってるけど、その他の補助金でこれ僅か185万円、DXの補助金だけなんで、ほかにないのかよく調べていただきたいというのが1点と、今、先に言った専門人材、これ1名720万円、これ多分複数年度、1年だけで終わらないと思うんですが、果たしてこれをずっと続けていって、なおかつまだ町からも課長、副課長クラスの人が行ってますが、それもまだ続けていくのかというところをちょっとお聞きします。

それともう一つは、直接の予算ではないんですが、もうこれほぼ1億円弱のお金がやっぱり行くということなので、我々議員はこの観光機構に行ったお金がどういうことに使われているかというのはよく分かるわけですが、一般の町民はほとんど分からないわけですね。なかなかうちの議会広報でそれを詳細に知らせるといのはどうかと思うんで、できたら例えば社会福祉協議会でしたら、町から行ったお金がこういうふうに使われましたというのは、社協がたしか年に1回全戸配布で回覧をつくって回していますよね。

社協の場合は公益性があるということなんで、ああいう回覧をつかって回していますが、観光機構の場合もやっぱりこれだけ補助が行ってるわけなんで、観光機構さんに行ったお金がこういうふうに使われましたというのを役場の広報で見開きぐらい使って年に1回報告するとか、あるいは、もう観光機構さんで回覧を独自につくっていただいて役場の回覧で知らせるとか、それか観光機構さんが年に1回、町民対象の事業報告会みたいなのを開くとか、そういうことも必要だと思うんですが、その辺の当局の見解をお聞きします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） すみません。7番議員の御指摘ありましたように、まず、機構の収支予算の中でも、本当に補助金であるのは1件のみ、DX補助金ということで記載させていただけるのみでございます。機構としまして、その辺は感度高く補助金の活用は考えているとは思いますが。しかし、今回議員さんのほうからもありましたように、その辺はさらに補助金の活用を考えるというような形で、ここは町も一緒にやっていきたいなというふうに思っておりますので、しっかり補助金の活用を考えていきたいというふうに思っております。

また、なかなか機構の動きであったり予算の流れが分かっていないというところもでございます。先ほど松本議員のほうの答弁にも重複するところがございますけれども、機構の改革としましては報告会を開催し、また、透明性ある運営体制というようなこともうたっておりますので、今回7番議員からありました独自の方法でなのか、町の回覧になるかというのは、今後もそういうのも含めて町民の皆様に分かりやすいような形で広報していくよう申し伝えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

すみません。人材についても、今ここで1年、2年先というところはちょっと申し伝えにくいところなんです、やはり専門人材というところの流れがございますので、もし専門人材が今、事務局長に取って代わる状況があれば、そういうことも検討の一つになるのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 1点なんです、128ページの委託料、公衆便所清掃業務委託1,344万8,000円、これ昨年は697万4,000円だったと思うんです。シルバー人材さんに人材がなくて、委託先が変わったという説明を受けたんですが、もう金額が倍になっておりますのでね。私もトイレのことは調べたことがあるんで、その量が増えたのか。例えば場所が、今まで地域でやってもらいやったのが、もうその委託先に一括にするとか、1日1回とか1週間に1回しか入らなかったところを毎日入るようになったとか2回入るようになったとか、同じ量なのか、回数が。だから、ボリュームですね。倍というのはちょっと理解が難しいもんですから、その委託先は1件なんですか。委託先を教えてくださいましたら、すみません、お願いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） トイレの清掃委託というところでございます。こちらについては、当初の説明でもありましたように、昨年途中でシルバー人材センターのほうから、ちょっと人材不足でお受けできないというところで、それ以降早急にトイレ清掃ができる業者がないかということで当たったところ、何とか年度途中ではありますが受けていただくことができました。1社ありました。

今回、当初予算につきましても、入札でやろうと考えているところでございます。入札で入札前の見積りが今回このような金額になりましたので、この金額で入札にかけようというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

昨年度の委託先。すみません、全く同じです。トイレの清掃回数も場所も、同じ見積りをいただきまして、それで入札を行う予定になっております。今回入札予定者は町内で3社ございますので、3社に御案内を出すところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 専門家に任せるのが、多分委託先も一つになったりして管理はしやすいと思うんですけど、地域でしていただいとるか個人、それこそ有償ボランティアの話もありました。やはり地域でしっかり、その地域の中で少しでも経済を回してくということを考えたら、そういう形もあるのかなとは思いますが、今回は急を要することなんで、委託業者の入札ということになったと思いますけど、これからいろんな方向でやはりこれだけの差があるもので、いろんな方法がないかということをやっと検討していただいたらなとは思いますが、お願いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 御提案ありがとうございます。昨今の物価高騰であったり、人材不足というのがすごく大きな影響を与えているのかなというふうに感じております。いろんな形でももちろん検討はするべきところではございますので、またアイデア等をいただければと思っております。

いずれにせよ、現状、物価高騰並びに人材不足の中で今はこういう形で予算を計上させてもらっておりますが、引き続きいろんな形を検討させていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

8番東議員。

○8番（東 信介君） 123ページなんですけど、展望スペースの空調と水産振興会の外来船誘致の対策についてちょっとお伺いします。

展望スペースはちょくちょく年に四、五回行かせていただくんですけど、ちょっと臭いが気になるんですね。空調を入れるのは結構なんですけど、消臭とかそういう効果のあるような

ものをぜひ入れていただきたいなど。観光の皆さんがその臭いが気になってイメージダウンされても困るなどというのが1点と、水産振興会の補助金のほうで、外来船誘致で多分、前回の当初予算でも、前々回かな、お聞きしたんですけど、多分表彰とか、あと、宮崎とか四国へ行って、来て下さいみたいな、本当にこれが効率的なんかなと思ってちょっと疑問に思うんですけど、その辺よろしくをお願いします。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 第2売場のエアコンの件ですけども、そちらのほうは臭いのほうが気になるということなので、確認の上、できる対応をしたいと思います。

あと、水産振興会補助金の外来船誘致ですけども、こちらのほうは県漁連と勝浦市場と一緒にやっておるところですけども、宮崎に行った中で、やっぱりそこで餌の話であったりとか、勝浦の今、今年度で言いますとトンボの単価が高いのでよかったとか、そういった声も聞かれるので、その現況にあった話をして、それに対応できることは持ち帰ってきてやっていこうというところで視察をしているところでございます。

それが目に見えてすぐに効果になっているかというところはちょっとあれですけども、例年よく入ってくれてる方と顔を合わせて話をしていくということで、次の入港に何らかの影響があるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 8番東議員。

○8番（東 信介君） 空調のやつは多分今は大丈夫だと思いますよ。階段で、やっぱり業者さんが上へ止めて下へ行くので、多分長靴とかについた、そんなん臭うんやと思うんです。

それと、あともう一点の外来船誘致の点なんですけど、何回か誘致されたその船主さんとかと飲んだことがあるんですけど、あんまり効率的ではないような話をされてたんで、ほんまにこの予算が効率的なんかなと思って、違う使い道もあるんじゃないかなとちょっと疑問に思ってたんで、すみません、その辺は効率よく利用していただいたら結構です。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 御意見ありがとうございます。効率的にすべきことというのはちょっとまた課内に持ち帰って考えて、令和8年度の外来船誘致につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） P120ページの森林経営管理業務委託が880万円から1,500万円になっていて、支障木伐採業務委託630万円がゼロ円になっています。どちらも森林組合の委託で、より計画的な伐採という意味での統合という認識でよろしいんでしょうかという確認と、125ページの空き店舗活用事業補助金なんですけど、去年までは4件だったのが3件に減額されているということで、減額の理由を教えてください。

127ページの観光機構の補助金なんですけど、すごい増額で主に人件費のことだと思うんです

けれども、理事長の月給が28万円ということで、働きがイメージできるんで絶対的な評価で言うとうち当なのかなとも感じますが、相対的に判断すると、議長の給料も同じく28万円なんですよね。その辺の整合性は取れているのかどうかというのを、予算の打合せをして削るところは削って、こういった案を出されたということなんですけれども、そういった承認の根拠を教えてください。

あと、理事の日当は1万円ということで、会議に出席したら1万円ということになると思うんですけども、ほかのいろんな委員会がございます。そこも結構、例えば文化財の審議委員会とかは5名で3万5,000円とかの予算でやってたと思うんですけども、そんなところと整合性が取れるのかどうかというのと、そういったところから今後要望を受けた場合、今回と同じような対応を取るつもりなのかどうかということを確認させてください。

あと、128ページのノマド誘致アドバイザー業務590万円で、これ560万円ぐらい、2年ぐらい続けて3年目になると思うんですけども、もう一度令和8年度の取組の説明をお願いしたいというのと、この一連の業務が終わったときに那智勝浦町に実際何が残るのかというのをちょっと教えてください。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 森林環境整備費の委託料のところでございます。昨年度は支障木の業務委託というところで、当初予算に630万円を計上しておりましたけども、今年度はございません。こちらのほうですけども、森林環境税の使途として森林環境整備があるんですけども、それで西中野川の奥の辺りの支障木の伐採の予算計上をしていましたけれども、そちらに対してはその税の使途に合っていないということで、使うべきでないというふうに指導を受けましたので、そういった分の予算計上は今年度しておりません。

それと森林経営管理業務委託ですけども、こちらのほうは森林管理経営制度の中で、まず先に意向調査を進め、それで意向調査によってこの集積計画を立てる。それができたところを間伐整備する。それに対する予算がこの森林経営管理業務委託になっております。令和7年度予算につきましても、こちらのほうは森林組合のほうに入札で取って、業務をやっていただいております。令和8年度のほうも同様の面積になりますけれども、入札によって執行する予定でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 観光企画課関係についてですが、まず、P125ページの空き店舗の1店舗減少になった理由というでございます。御案内のとおり、昨年4件から3件になりました。

大きな理由としましては、空き店舗の選考委員会を設けております。選考委員会の中の御意見で、これまで簡易宿泊施設の空き店舗が多かったんですが、ちょっとその簡易宿泊施設がいろいろ問題があるんじゃないかと。要は、個人の不動産をそのまま自宅用として転換できるような可能性もあるということで、選考委員会の中で話し合いがありました。なので、今回一旦、

簡易民宿につきましてはちょっと見直しをかけて、3件にしているところでございます。要綱の改正をする予定でございます。

続きまして、機構の理事長の報酬というところでございます。こちらについては月額28万円というところでございますが、根拠の一つとしましては、専門人材の方が、今、専門人材の方が空白でございます。専門人材の仕事を理事長が肩代わりじゃないですけど、今やっている部分も大きくございます。専門人材が月額60万円の年間720万円で計算しているところでございますので、専門人材ではないという部分も含めて、専門人材の半額弱ではございますが28万円というところでその辺で金額を定めているところでございます。また、専門人材が実際定着し、機能すれば、理事長のこの報酬については見直しを考えてほしいというのは、これは当局から申し入れているところでございます。

あと、ノマドについてでございます。もう一度御説明というところでございますので、こちらについては、町内にノマド、デジタル媒体を使って転々としながら働き、また様々な全世界にわたって行き来するデジタルノマドという方々があります。その方々に対しての環境整備であったり、誘致に関しましての総務省地域情報化アドバイザーというのがございます。そのアドバイザーに対しましての業務委託費で、昨年度までは560万円でありましたが、今年度特別交付税枠が590万円になりましたので、満額の590万円で業務委託するものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

ごめんなさい。そこで、一番大事なところでございます。昨年は大泰寺の周辺でお寺の体験であったりということをしていただきました。去年は那智勝浦町域というよりも、大泰寺中心で集中してしまいましたので、今年度につきましては町なかに移動していただきまして、同じくノマドの方を誘致、誘客する予定でございます。

それはもうアドバイザーの方がチラシであったり広報、PR活動も全部していただくんですが、仮に町なかで言いますと、やっぱり簡易宿泊であったりゲストハウスの方、そしてまた大手旅館の方も閑散期でありますと、ぜひノマドの方を誘致したいというふうなところも声を上げていただいておりますので、ぜひその辺のタイミングで一度ノマドの方に来ていただいて、那智勝浦町でノマドの環境がふさわしいかどうかというのを検証していただいて、令和9年度以降そういうところで整えば、ノマドの誘致を積極的に行っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

理事長以外の理事の報酬1万円というところでございますが、こちらについては先ほどみたいな専門人材が月額60万円で半額の28万円というような形は具体的な数値はないんですけど、やはり理事、幹事の皆様も含めての間、無償の形で活動していただいた中で、考え方としましては、町の審議委員さんらも一緒ですが、自分の仕事を持ちながら機構の運営に参加していただいているというところで、この1万円というところで、すみません、ちょっと私のほうでその根拠を持ち合わせていないのは本当に大変申し訳ないところでございますけど、1万円が妥当ではないかというような考えで当局も認めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） まず、森林環境譲与税の部分のことなんですけど、支障木が今現在、那智勝浦町にないということと、森林経営管理業務の最後、面積が変わらないって言うんですけど、その意向調査とかの部分が増えて伐採面積は変わらないという認識でよろしいですかということと、空き家の店舗活用事業の部分なんですけれども、民泊などの簡易宿泊施設の条件を変えるから減らすってことなんですけれども、ちょっとやっぱりにぎやかしていますか、にぎやかな町を演出するために、店舗がいっぱいあるということは重要な要素だと思います。ですから、結構要望がある2店舗目とか、そういったことも考えて、にぎやかな町にするという、いつまでににぎやかにするかという視点も大事にしてもらって、にぎやかになると、1店舗1店舗が町の営業のしやすさも変わってくると思うんで、そういった視点も持って検討していただけたらなと思います。

機構のほうの理事長の月収の件なんですけれども、専門人材ということで、それに見合った費用をお支払いして、代替りの専門人材が採用できた暁には減らすということなんですけれども、実際幾らにするんですか、それは、ということと、報酬を1万円にするのは僕は、来てもらってるんで必要なことかなと思うんですけども、ほかの委員会とかの人にごく安く来ていただいている中で、これを認めてしまうとそこが崩れてしまうというか、御厚意で安く来て、安くっていったらあれですけど、安価で来てもらってるところを壊してしまう可能性がすごく高いんで、そういう方向性でやっていくというんであればすばらしいことだと思うんですけども、それで大丈夫なんですか、確認させてください。

ノマドのところなんですけれども、やっぱりすごい多額なアドバイザー料みたいなのを払いながら、結局実になるものがすごく見えにくいといいますか分かりにくいんですよ。560万円、560万円、590万円って、もう1,000万円後半の金額を投入して、実際何人の人がノマドとして那智勝浦町に来てくれるのかというのが見えてこないというか。下手したら、効果よりもアドバイザーの人のほうが高いんじゃないかって感じるんですが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 文化財審議会の委員の報酬のことで御質問ございましたので、お答えさせていただきます。まず、文化財審議会等の非常勤特別職ということで、これは町長のほうから委嘱を行ってその事務をお願いしているという、そういう立場の方でございます。あと、今引き合いに出されているのが、観光機構の理事長ということなんですけども、これはそもそも任命の根拠が違いますので、その点はどうぞ御理解いただきたいと思います。

そして、非常勤特別職の報酬が1回3,500円ということで非常に安価でお願いしております。実は誠に申し訳ないなと考えている次第でございます。これにつきましては、以前、財政が厳しい折に、その折に皆様をお願いして、現在の金額でいろんな業務に就いていただいているという状況でございます。

この件につきましては、昨日の条例の審議におきまして3番議員からも御指摘がございました。現在ボランティアのようなことでお願いしておりますけども、少し増額を考えたらどうでしょうかということでしたので、近隣の自治体等の状況を見ながら、それに昨今の物価上昇ということもございますので、少し検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 観光企画課の関係で、空き店舗のにぎやかな視点を持つてというところがございますが、もちろんその辺は第一条件になるのかなというふうには考えております。今回3件ということで当初上げさせていただきましたが、限られた予算の中で、補正がもしほかに申込書がまずあって、その中ですごくいいものがあれば、予算が許すのであれば補正等をお願いしたいなというふうに思っております。

あと、アドバイザー料の関係でございますが、令和7年度につきましては大泰寺を中心にというところで、15名の海外のお客様のノマドの方が見えられました。また、その取り巻きのスタッフというところも合わせて30名ぐらいの方が大泰寺さんに来られたわけですが、今後も含めて、ノマドがうちの町にマッチングするのかなというのはすごく大事なところでございます。

実際今、そのアドバイザーの方がいろんなことを計画立案していただいておりますので、結果的になかなか町としてノマドの方を見込めるのはこの程度になりますよというような数字にはなる可能性もございますが、それはいろいろ検証してみないと分からない部分でございますので、今のこの期間が検証の期間だというふうに思っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 支障木の件ですけれども、昨年度予算を落とした支障木の件につきましては、森林環境譲与税の用途とまらない支流域のものだったので、予算計上を今年度当初はしておりませんが、支障木がないという認識ではございません。また、その税の対象となるような、そういった支障木がある際は、そういったところを県に確認した上で予算計上等をさせていただきますと思います。

それと、森林経営計画の森林経営管理業務委託、こちらのほうの面積ですけれども、昨年度と同様、約15ヘクタールを予定しております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 専門人材が派遣されたときに理事長の報酬を幾らに下げるかというのは、すみません、現状のところその数字については持ち合わせていないところでございます。今後、機構と協議しながらというふうになるかと思っております。よろしく願いします。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 下げる用意があるって言われたんで聞いただけなんですけど、理事長の給料が安いというよりも、個人的には議長の給料が安いと思っておりますので、今後そういった話がで

きたらなと思います。だから、そこは言われたから、ちゃんとそういう準備があるのかなと思って聞いただけですんで、でも、大事なことだと思いますんで、今後詰めていただけたらなと思います。

あと、デジタルノマドの部分がちょっとよく分からないんですけど、説明されたんですけど、全く何が残るかちょっと分からなかったんですけど、もう説明のしようがないですかね。

あと、委員の給料の件で、その採用条件とかお願いした経緯が違うということなんですけれども、もちろんそのとおりだと思うんですけども、やっぱり参加してるほうからすると、あっちがこんなにもらって、俺はこだけかという、やっぱり不満にはつながりやすいんで、答弁いただきましたけれども、その差額が縮まるように努めていただけたらなと思います。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） そもそも地域力創造アドバイザーについて、ちょっと御説明させていただきます。これは総務省の事業でございまして、地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導助言を受けながら取組を行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招聘に必要な経費について、特別交付税を措置するというようなところがございまして、今回、ノマドの専門家に令和6年度から来ていただいて、特別交付税を活用しながらノマドの誘致を町の中でできないかというような検証を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑なしと認め、款4衛生費から款6商工費までの質疑を一時中止します。休憩します。再開14時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時26分 休憩

14時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、款7土木費131ページから款13予備費184ページ、給与費明細書185ページから193ページと1ページから14ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 131ページの会計年度任用職員が6人から4名になっているんですけども、こちら業務に支障がないのかというのと、今後どうやって考えているのか教えてください。

あと、134ページの残土処理場の整地業務委託なんですけど、92万4,000円から316万8,000円になっているんで、その増額理由を教えてください。

あと、138ページの江川樋門J-ALERT受信機更新工事、御説明の中で、5年経過ということで修理しますみたいな話だったと思うんですけども、もうこれ5年で交換するものな

のかというのがちょっとびっくりしたんで、補助金を頂けるようなんですけど、その辺を確認させてください。

あと、146ページの救急車の件なんですけれども、すごい高額なので、専門的なのでちょっとあまり予算審議の中で難しい話だなと思うんですが、救急車の仕様をどのように決めたのか。仕様を満たす業者は何社あったのか。金額の妥当性をどのように判断したのかを教えてください。

あと、166ページのオペラ合唱団指導業務委託94万7,000円、こちらは令和6年度からの継続事業ですが、それとオペラコンサート実行委員会補助金521万円、これ令和3年度から。これも徐々に上がってきているようなのですが、6年目を迎えるに当たり、ちょっとずっと増えている状況なので、もうちょっと詳しく予算の内容といたしますか教えてもらいたいと思ひまして、寄附額はどれぐらい入っているとか、参加者の人数とか、参加者の参加料とか、あと、観客の収入はどのようになっているのかとかいう部分を含めて教えていただきたいということと、全国には同じようにオペラの開催を頑張っているところも多いと思うんです。多くはないか、あると思うんですけれども、そういったところはこういった運営状況でやっているのかということをお説明ください。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） まず、1点目の会計年度の任用職員が昨年の6名から4名になったということで、説明いたします。私どもは6名の予定で一応考えてはおったんですけども、1名退職、1名募集しながら、ずっと結構頻繁にいろいろ抜けてたんで、来年度からはどうしようかなと考えてたんですけども、もちろん2名減るわけですから、作業量としてはスケジュールもそれなりに考えないといけなくなります。

その分、シルバー人材センターのほうに私どもの管理の公園の朝日公園、また北浜公園なんかを業務委託して、そういうことでカバーしているということと、あと、その草刈りを年間スケジュールで考えたときに、少し防草シートを張ったりとか、少しでも作業量が調整できるところなんかもあるんですね。そういったところを少しでも減らすように考えながら進めているというところなんです。2名減った分、いろいろその分、シルバーセンターに依頼したりしながら年間のスケジュールをこなせるようにやっていくつもりでございます。

そして、大谷地区の残土処理場の年間の委託料、残土処理場の整地業務委託についてということですけども、昨年から数字としては当初比較すると増えてるとは思うんです。ただ、昨年度は半年で考えていました。半期、半期で考えていましたので、今回の場合はこれは1年通しての費用ということになりますので、その分の数字の増ということになります。昨年度も補正でお願いしていましたので、結局は近い数字になってくるかも分かりません。今年度は1年分の金額ということで、昨年度は半年分だったので数字的には増えたということでございます。

そして、江川樋門です。こちらにつきましては、5年以上という説明をさせていただいたんですけど、実質は7年ほどたっています。そして、これは受信機の交換ということで、総務省の消防庁のほうから、5年以上のものについてはもう順次交換していくようにということで、

J-ALERTの意味を考えますと、人の手を介さずに緊急情報を得るという意味もありますので、これに何かあったら大変ですから、受信機はもう5年以上たったものについては交換しなさいねというお話というか要望の下で行っているものでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 消防長樫尾さん。

○消防長（樫尾光俊君） 救急車の整備についての御質問でございます。

まず一つ、救急車の仕様はどのように決めたのかという御質問でございます。最近、救急車を整備いたしております県内の消防本部の仕様書を参考に、消防本部内の担当課内で検討を重ねてまいりました。今回、緊急消防援助隊整備設備費補助金を活用いたしますので、その補助対象規格に見合った規格としております。

例といたしまして、緊急消防援助隊車両でございますので、車両の駆動のほうを四輪駆動にしております。また今回、傷病者の搬送時、現場の住宅から救出までの間の搬送時に、傷病者の負担軽減と安全確保を目的といたしまして電動ストレッチャーのほうを採用させていただいております。

あと、救急車の整備業者についての御質問でございます。今回整備に当たりまして、二つに分けて整備いたします。一つは、救急車本体車両部分についてでございます。こちらにつきましては、国内メーカー2社のみの製造となっておりますので、こちらの2社の営業所がございますディーラーのほうに予算の見積りを出しております。もう一点、救急車内の高度救命処置用の資機材について、こちらに関しましては故障など緊急の場合にすぐに対応していただける医療機器メーカーにつきましては、その販売営業所がございます東牟婁新宮市内の業者、3業者がございますので、そちらのほうに対応をお願いしております。

もう一点、救急車の予算額が妥当か、どのように判断したのかという点でございます。令和3年度に救急車配備を整備させていただいております。このときの救急車両整備額は、決算額3,202万円でございます。救急車の価格につきましても、例外なく近年の物価高、また原材料高の影響を受けておりまして、今年度整備いたします近隣の消防本部の予算額は5,300万円、落札額は4,708万円となっておりますので、予算額は同じような値段としております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） オペラコンサートについての御質問でございます。

まず、オペラコンサートですけども、まず最初始まったきっかけにつきましては、令和3年度、ちょうどコロナ禍の頃なんですけども、熊野古道の清掃とか社会貢献活動をしていただいております、さわかみ財団様のほうから、さわかみ財団様のほうで行っていますオペラ芸術振興団、そちらを活用いたしまして、コロナ禍でなかなか文化に触れることができないところに、町の活性化のためにオペラコンサートをしてはどうかというような提案がございました。その当時、紀の国わかやま文化祭2021応援事業、その一環として行われたものでございまして、当地域の特色を表すということで、勝浦漁港の市場内で実施したことがきっかけでございます。

その当時からの経過でございますけれども、当時は最初は歌手3名、ピアニスト1名というような形で、そのオペラの曲目ですね、そういったものをお披露目するというような形の小規模の形のものでございまして、あと県からも補助金等をいただいております。実質コンサート委託料が170万5,500円ほどかかっているんですけども、県の補助金、それからチケット収入等によりまして、町の持ち出しについては60万519円ほどとなっております。

翌年度からは、オペラの演目を演出するような形のものになりまして、その中で、オペラコンサートに当初予算額としまして250万円ほどの補助金を頂いております。決算ベースでは、町の補助金の決算額は249万9,553円、チケット収入は90万7,500円、275名の来場をいただいております。

さらに令和6年度からは、各地域でさわかみ財団様は全国、那智勝浦町以外で4か所でコンサートを行っておりますけれども、その地域でそれぞれ合唱団を地元で育成しながらやっているということで、当地域でも地域を巻き込んで地域全体での活性化を図ろうということで、令和6年度からは地元の地域で合唱団を組みまして、それでオペラ公演のほうを行っております。

その当時で行きますと、町の補助金といたしましては426万1,000円の当初予算の中で、町の補助金決算額としましては358万7,389円、チケットの収入としては62万1,500円、販売数としては313席販売しております。それに加えて、合唱団指導料としまして765万480円支出させていただきます。

今年度につきましては、会場を体育文化会館のほうに変えて行うということで、昨年度に引き続き、合唱団のほうも継続して公演を行っております。そういった中で、町の当初の補助金予算額は449万6,000円の予算をいただいておりますけれども、最終的には町の補助金決算額は352万4,787円、それにチケット収入は93万5,000円、386席販売しております。それに加えて、合唱団使用料といたしまして94万1,400円加わりますので、実質的な町の持ち出しとしましては446万6,187円となっております。

そういった中で、先ほどお話に出ました合唱団のほうからの参加料というお話ですけども、令和6年度開始当初につきましては、合唱団の方からの参加料につきましては楽譜代のみということで、実質それ以外には初年度につきましてはいただいております。今年度から合唱団の方の参加料につきましても徴収しようということで、今年の実績で行きますと1人3,000円ということで、決算ベースでは74名の方から3,000円徴収いたしまして、22万2,000円いただいております。

それに加えて、あと、全国のコンサートをどんなにやっているかというところのお話が出ましたけれども、全国のところでは、その各オペラコンサートの実施団体のほうが広告料とか協賛金を集めたりとか、あとクラウドファンディング、そういったもので、そのほかチケット収入もありますけれども、そういったところで自主的運営を行っております。

現在そういったところを目指して、自立化を目指す中で、今年から広告料につきましても、団員の方で集めてもらうということで行動いただきまして、協賛金につきましては104件で55万4,000円集まっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ちょっとオペラの件だけ追加で質問させていただきます。ちょっと結局よく分からなかったんですけど、その3,000円ずつ徴収して、今年は。寄附も募って、ほんで、クラウドファンディングをするということで、でも予算は増額ってことですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） すみません。今年そのコンサート委託料につきまして増額予算をいただいている関係でございますけども、実は来年度演出予定のラ・ボエームという演目があるんですけども、そちらのほうの実演に関しまして、出演者の増、あとそれによる舞台スタッフの増、それから物価高騰に伴う交通費それから宿泊費等の増等によりコンサートの委託料のほうが増加しております、その部分で増加して要求させていただいているところでございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 何か今の説明を聞くと、自立運営に向けて頑張ってもらっちゃると思うんですけども、ちょっとそこから遠のいていくというか、演目が費用のかかるやつを採用して、足りない部分を予算要求するというふうに聞こえてしまうんで、何年ぐらいで自主運営を目指して取り組まれてるのかということと、町として、何年ぐらいまで許容できるのか、どういったお考えなんですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。まず、その自主財源の確立に向けた動きなんでございますけども、合唱団はできまして今年で2年目でございます。昨年度、実行委員長が初めてその全国のほかの団体様がさわかみ財団のほうで一堂に会して情報交換をする場がありましたので、そういったところへ参加する中でいろいろ情報交換をして、よその団体のやり方、そういったところを習っていただいているところでございます。

今年その協賛金等につきましては、一部、すみません、その合唱団の活動費、そのほうに一旦充てさせていただいております。その中で、自主活動をしているところの指導料とか、そういったところに一部充ていただいているのと、今後の資金が必要になると、ここへ一部プールというような形でしているところでございますけども、そのクラウドファンディングにつきましては、今年度ようやくちょっと話を今しているところでございますので、まだこれからちょっと試みに向け、これから準備していくところでございます。

一応今年度の予定の中で、さわかみ財団の理事長さん、こちらのほうがそういったところのノウハウがございますので、練習に来る中でそういったところの講義というところも予定しているところでございます。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） オペラの関係につきましては、令和3年から始まりました。というのも、もともとさわかみ財団の会長さんというのが熊野古道の道普請とか社会貢献をされている社会福祉法人です。CSRという社会貢献の中で、私どもはもう20年ほど前から私は個人的に一緒

に作業をしたりというようなことで、ちょうど8年前に私が町長になったときに、さわかみ会長さんがお越しになって、君が町長なんだから地域活性化の何かできないかということで、考えてみるということで、市場とかを案内したときに、市場でオペラというのは世界でここだけやから1回やらへんかというようなことで、それが一番初めのきっかけです。

さわかみさんは1回目から一貫しているのが、これはオペラのコンサートをしに来ているんじゃないと、オペラで地域を活性化するんだと。自立で皆さん方が行政の手を借りずに自分らでやっていくのが本来の姿で、それで地域でお金を回して、オペラを通じてこの地域を活性化するというのが、以前からもう1回目からずっとおっしゃっていました。

今まさに、前回で3回目です。今回で4回目なんですけど、やはりなかなか浸透というか、団員さんもやっと2年目で練習し始めたところで、やっぱりちょっと自立するにはまだちょっと時間がかかるということで、特に今回の演目は多くの子供さんに参加をいただいて、周辺の市町村からも多くお越しいただくようなコンサートになると思います。

そういう意味で、自ら地域の方々がオペラをするということには間違いないんですけど、ただ、ちょっとまだ手を差し伸べなくてはいけないというようなことがあって、ただ、将来的には自分たちで自立をしていくと。それが自立できないということであれば、さわかみ財団さんはその地域が決めることやけど、私どもはいつでも引き上げるって言い方はおかしいんですけど、そういったことになってもいいですと。

ですから、自ら皆さん方が決めることで、今は町の支援をもらっているけど、できれば自立してほしい。オペラで地域を活性化するというのも、もう1回目から、何回も申し上げていますが、やっております。全国でうちを入れて5か所あります。たしか4か所はもう自分たちの自主財源で全部運営されているようです。それはもう何年もかかってやったと思います。

そういう意味では、今年は少し金額が上がりましたがけれども、将来的には自主自立でやっていっていただく。もしそれがかなわない場合は、オペラじゃなくて別の方法になるかもしれませんが、ただ、もう少し皆さん方はやっと一生懸命もう本当に練習の姿を見ても本当に感動するというか、今年いうか去年のオペラも本当に来られた方が感動して帰ってて、何か地域と一体化になってきたなという感じがしますので、できましたら、今回増額はなりましたけれども、もう少し温かい目でといいますか、見てほしいなというような気持ちがございます。

そんなことで、これはもうただ単にコンサートをするというんじゃなくて、地域の方々が自ら立ち上がって、自らでつくり上げていくというのが基本です。それに、小・中学校へオペラの本物の先生がお越しいただいて、歌と一緒に歌ったり、本物に触れる機会というのはこの地域では本当に少ないと思いますので、そういった意味で本物に触れるという意味でも有意義なこともあるんじゃないかなと思いますので、もともとのきっかけが私の個人的なこともありましたので、ちょっと答弁させていただきます。よろしくお願いします。

答弁漏れです。来年ってちょっと申し上げにくいんですけど、できる限り早くというふうに思っております。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 158ページの給食材料費4,836万3,000円、昨年は3,366万6,000円やったかな。それは物価高騰の折、やはり子供たちにしっかりしたものを食べていただくということで、全然反対するつもりはないんですが、163ページの中学校給食材料費が、昨年は2,779万2,000円、今年2,758万5,000円と、中学校のほうはほぼほぼ上がってないのが、小学校のは去年は区分が違って学校給食助成事業補助ということやったんで、もしかしたら材料費の中の別のものが入ってたのかもしれないんだけど、その違い。ただ実際、中学校のは上がってないの、それでやっていけるのかどうかの確認です。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 給食費の関係についての御質問でございます。小学校の給食費につきましては、各学校におきまして補助金を出しまして、その中でやってもらっているというふうなことでこれまで進めておりました。

今年度から、それらを全部私どもで集めて公会計化するというところでございます。そういった中で、これまで各学校でいろいろ工夫していただいて、とにかく安いところで食材を仕入れるというふうな、例えばその公会計化の中でも登録業者の中で行うんですけども、それ以外にも例えば調味料とかを通販とかそういったところでも一部やってもらったり、あとは大手スーパーでやったりとか、そういったところもございましたので、そういったところも含めて公会計化することによりまして、ある程度物価のほうが上がってくるかなというところで、それでちょっと増額要求をさせていただいています。

中学校に関しましては従来どおりの中で、特にある程度まとめて発注しているというところの中では、小学校に比べまして単価が抑えられるというところの中で、あと、人数等の減もありまして、現場の栄養士と協議する中で据置きということでさせていただいております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） じゃあ、説明では、小学校に関しては各親子方式やったから各小学校でやりやって、その小学校に仕入れを任せてあって、安いところ、大手のところでも買っていたのでちょっと抑えられてるけど、今回は一括購入するので余分を取っているという認識ですね。それをすると、今までは小学校のところで大手のところで買ったのが、地元の仕入れになると思うんです。それは喜ばしいことやと思うんですけど、その方式が変わったという認識だけでよろしいですね。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） すみません。基本的には地元の業者で仕入れをさせていただいています。一部に関してそういうところがあるというところで、未知数のところがございますというところと、あとは、学校のほうで努力していただいていたところでもございますけども、そういったところをこちらのほうでしていく中で単価の上昇というのはあるかなというところで、それで今回このような形にさせてもらっています。ですので、一括発注とかそういうわけでは

ございません。あくまでも地元の業者というのを優先に考えております。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

7 番曾根議員。

○7 番（曾根和仁君） 148ページのところの委託料で、真ん中より少し下の総合防災マップ作成業務委託1,500万円ですが、これはどういう成果品ができてくるのかというところを質問したいんですが、以前作ったものでしたら、これ私の家にあるんですけど、津波についてはこれを1枚広げたら広がる1枚物のやつで、これは各家庭に行ったら居間に張ってあったり、これは非常に分かりやすいし、評判がよかったです。

洪水のハザードマップですね。これはこの1枚物はもう平成26年ぐらい、大分昔。これはまだ最近、令和2年に作ったんですが、これが実際開くと、小さいんですね。だから、もう分かりにくくて、あんまり評判が私の聞いている範囲ではよくなかったんですが、今回はどのようなものができてくるのかお尋ねします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。総合防災マップの成果品ということでございますが、まず、防災マップの内訳ですけれども、洪水、土砂災害、津波、高潮、内水の5種類のハザードマップが1個になったものということでございます。その物なんですけど、現在予定しておりますのは、A4冊子68ページ1万部で、ほかに電子データということで予定してございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7 番曾根議員。

○7 番（曾根和仁君） 先ほど私があまり評判がよくなかったという、高齢者の人が見にくいというこれが42ページぐらいなんですね。これが若干ページ数が増えたということで、大きくなるのか。大きくなるんやったら、多少見えやすくなるんだけど、そうじゃないとなかなかね。

これはやっぱり命に直結するものなんで、つい引き出しにしまわれたら意味ないんですね。だからやっぱりこの1枚物みたいに、実際に居間の壁とかに張っていただいて、常時見ていただけるような形にしないと、せっかく作った意味がないんですよ。それをちょっとよく考えていただかないと。

あと、お年寄りに言われたのは、自分の住んでいる地区だけで十分だという意見もありました。だから、これ全地区の分は要らないという意見もあって。じゃあ、それをウェブで引き出して、拡大コピーしたらいいんじゃないかと言うけど、実際にどの程度の人がそこまでできるかというのがありますので、実際に本当に活用していただけるマップに、今からでも遅くないので変更できるのかどうか、もう一回ちょっと要望したいんですが、よろしく願いします。いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。今、その成果品について予定しているものは先ほど申し上げたとおりでございますけれども、見やすさということが一番だと思いますので、そ

の点、発注に当たっては十分留意して取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございますか。

10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ページ168ページですか、文化財の保護費の関係で、報酬のところでは芸員の方が辞められたということもありますので出てないんだらうと思いますが、新たに確保をする予定はないのかということ、それから、188ページの職員数のところで、会計年度任用職員さんのほうがこれ12名減ってるんですね。先ほど2番議員も言ってましたが、こういった12名減るといのは結構大きな数だと思いますので、そういう意味での事業への弊害はないのかという2点をお聞きしたいと思います。

○議長（加藤康高君） すみません、10番議員さん、今のは学芸員でいいですよ。分かりました、学芸員で。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 188ページの給与費明細書の会計年度任用職員数の減、12名というところがございます。この減の主なところは、昨年度まで直営で実施しておりましたクリーンセンターの資源物の作業員が今年度委託になったことによりまして、マイナス8名となっております。また、それ以外のところでは、保育所の保育士がマイナス3名となっております。こちらはなかなか募集をかけるものの、応募がないという状態での減となっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 学芸員の確保という御質問でございますけども、4月1日から新規職員を採用予定でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに。

9番松本議員。

○9番（松本和彦君） すみません、146ページ工事請負費で、防火水槽耐震化補修工事1,320万円。こちらなんですけど、毎年予算計上されてきてまして、実際に決算でもやった実績ということで出ています。これは全体で幾つあって、それら全てを完了させようと思ったときの予算はどれぐらい本来ならかかるのかと、やるのに何年かかるというふうな予測が立ってるんでしたら、それを教えてください。

あと、148ページの委託料で、避難誘導看板の設置というのがありまして50万円。これは何の看板か分かれば教えてほしいです。

すみません、166ページのオペラの関係なんですけども、委託料と負担金、補助及び交付金の合計で615万7,000円なんですけど、説明をいろいろいただいて、演目の変更とか経費がかかるということの増額ということの説明であったと認識していますけども、これはこっちからしたら経費なんですけど、さわかみさんからしたら売上げやと思うんですよ。取っかかりが令和3年のさわかみさんのほうからの提案を受けてというお話も今お聞きしたんで、そもそも提案を

受けて、町が公金を出して、1企業さんの売上げになるような事業というのは何ら問題ないのかというところを教えてください。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 148ページのこれは災害対策費の節12委託料の避難誘導看板設置等の設置委託でございます。これにつきましては、津波避難タワーや新規の避難場所の指定箇所へ設置したり、また、町内各所に表示しております海拔表示板の経年劣化による取替えであったり、そして、避難誘導看板につきましては設置数が町内各種多いということもございまして、傷んだものからその都度取り替えている、そういったものでございます。

○議長（加藤康高君） 消防長樫尾さん。

○消防長（樫尾光俊君） 防火水槽耐震化工事についての御質問でございます。町内にございます公設の防火水槽ですが、全体で53基ございます。そのうち耐震化を有しているものは16基、差引き37基が耐震化ではない防火水槽でございまして、そのうち令和5年度から2基ずつ整備していただいておりますので、すみません、令和8年度合わせて8基整備したといたしまして、残りは29基となります。そのうち今年度予算1,320万円を単純に物価高騰の影響なく掛けたといたしますと、1億9,140万円の予算が必要となってまいります。

あと、これを整備するのにあと何年かという御質問でございますが、毎年2基ずつお願いしているところでございますので、残り15年というところになります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） すみません。オペラコンサートの契約相手方が特定されているというところでございます。本町ではその令和3年度当初からオペラコンサートというものに限って継続していくという方針の中で、現在それを取り扱っている財団、そういったところが特殊性というところから業者が特定されるものでありますので、そういったところでこちらのほうで業者を特定した中での随意契約という形で進めております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） すみません。そうしたら、防火水槽のほうなんですけども、このままのペースで行ったら15年かかるってことなんですけども、説明欄のところにもある耐震化ということなんで、この町は今、地震に備えるまちづくりをメインでやっていると思うんで、そんな15年とか悠長なことは言うてられんと思うんですよ。それを単年度というか短期間でやれない理由というのは財源なんかと思うんですが、これは財源的に厳しいんかどうなのかというのを、この件に関してはお答えいただきたい。

あと、オペラについては、何か実行委員会の補助金になっていると思うんですけども、お金は全部さわかみさんのところへ流れやるんやったら、これ名目はそれで正しいんですか、その随意契約と言うけど、そこだけちょっとお願いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 防火水槽の耐震化改修事業の件についてお答えいたします。これにつきましては、財源といたしまして緊急防災・減災事業債を充当いたしております。一度に多くの事業ができればいいんですけども、起債の充当の制限ということもございますので計画的に行っているところでございます。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） すみません、議員御指摘のとおりお金の流れで行きますと、うちから補助金を出しまして実行委員会のほうで契約するような形になってございますので、そういった中で、ただ、町の執行に基づいてという意味合いのちょっと説明でございました。すみません、失礼しました。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） オペラはもう大丈夫です。

すみません、防火水槽の件なんですけども、緊防債を使って2基しかつくれんというけど、地震はいつ起こるかも分からんって今言いやるときに、地震が原因になって火災も予想されるというところで、まあ言うたら、その水槽が使い物にならんから消せなんだよということが考えられるわけでしょう。そしたら、住民の財産とか生命とかを守るためには、そんな緊防債を使えんから15年待ってくれというのは、町としてはその在り方でええんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） できる限り早くという御指摘でございますけども、町といたしましてもできる限りの速やかな取組はいたしたいと考えているところでございますが、財源がございまして、その点どうぞ御理解いただきたいと思っております。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

8番東議員。

○8番（東 信介君） すみません、ちょっと気になったんで、7番議員さんの関連で、総合防災マップの件なんですけど、津波ハザードマップも掲載されるということなんですけど、県工事の木戸浦の裏に堤防が完成された後とされる前では数字もかなり変わってくると思うんですけど、その辺は考慮に入れられての作成なんですかね、その辺。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） すみません、148ページの委託料、総合防災マップの作成業務委託についての御質問でございます。このハザードマップのうち津波の部分につきましては、今回被害想定を見直すということがございまして、その新被害想定に基づく津波ハザードマップとして新たに作り替えるものでございます。ただ、その新被害想定に現在、県のほうで建築中の木戸浦のところの堤防が含まれるかどうか、これについてはちょっと確認させていただきたいと思っておりますので、後ほど御答弁させていただきます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑なしと認め、款7土木費から款13予備費のほかの質疑を一時中止しま

す。

以上で議案第4号について、歳入歳出の質疑が一通り終わりましたので、総括質疑を行います。

9番松本議員。

○9番（松本和彦君） これまでいろいろ質疑とか説明を受けまして、これから先なんですけど、民生費の福祉費が増える見込みがあるとか、あと直近でお答えいただきました防火水槽の、それを直す1億円ちょいのお金すら財源が厳しいというふうな当局が言うてしまうような今状況と、基金の積立てのほうも、例年の基金と比べたら、まだ予算値ですけども低い状況を見ますと、あまりお金がないのかなど。

事業として町の中の要らない普通財産化している使われてないものの解体費が一切見込まれてないというところがあるんですけど、これ町長とか副町長とか総務課長の中で、うちの町って今、財政状況が非常に厳しい状況やと思うんですけど、新庁舎とかを考えやる場合ですかねということをお答えいただきたいです。すみませんが、よろしくお願いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。まず最初に、用途廃止施設の取壊しに係る予算が今回入っていないという御質問でございますが、用途廃止施設の取壊しにつきましては、その取壊し後の活用方策も含めた総合的な取組が必要になるかと考えてございます。今回4月に町長選挙を控えているということもございまして、でき得る限りのそういった政策的な予算を盛り込まない、言わば骨格予算的な予算措置でございましたので、今回の当初予算にはそういった予算は盛り込むことができませんでした。

そして、あと財政的に厳しいので新庁舎ができないのではなかろうかという御質問でございますけども、この庁舎につきましては御存じのとおり老朽化が進んでおります。いざ発災時にはその災害対策の拠点となるべき施設でございますので、でき得る限りの速やかな頑丈な安全・安心のための施設としての方策が必要になるかと考えてございます。その中で、財政的にそれが可能かどうかということも十分にそれは検討しながら、その上で進めていくべきではなかろうかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑なしと認め、以上で議案第4号について質疑を終結することにいたします。

休憩します。再開15時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時40分 休憩

15時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） すみません、先ほどの8番議員の総合防災マップに対する質問についての答弁漏れの件でございます。

今回、津波も含めた総合防災マップとしての作成となりますが、これは巨大地震の新被害想定に基づく津波ハザードマップで作成ということで、現在、県のほうで建築中の木戸浦の防波堤につきましても、完成後ということで見込まれるということ御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ただいま9番松本和彦議員から、お手元に配付いたしました修正動議が提出されています。

したがって、これを本件と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 説明させていただきます。

議案第4号令和8年度那智勝浦町一般会計予算修正案。

議案第4号令和8年度那智勝浦町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条、105億4,000万円を104億8,822万6,000円に改める。

第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳入。款11地方交付税、項1地方交付税、金額のところ。39億8,000万円を39億2,822万6,000円と改める。歳入合計105億4,000万円を104億8,822万6,000円に変更します。

歳出です。款2総務費、項1総務管理費10億3,029万5,000円を9億8,467万8,000円に変更します。款9教育費、項4社会教育費1億2,116万4,000円を1億1,500万7,000円に変更します。

歳出合計105億4,000万円を104億8,822万6,000円に変更します。

次のページをお願いします。

令和8年度那智勝浦町一般会計予算修正に関する説明書。

歳入歳出予算事項別明細書です。

1. 総括。

歳入。款11地方交付税の39億8,000万円を39億2,822万6,000円とし、一番端比較の欄の1億円を4,822万6,000円と改めます。歳入合計105億4,000万円を104億8,822万6,000円に改めます。一番端比較の欄ですが、マイナス3億8,800万円をマイナス4億3,977万4,000円と改めます。

歳出です。款2総務費、本年度予算額の欄12億4,534万円を11億9,972万3,000円に改めます。比較の欄でマイナス7,115万8,000円をマイナス1億1,677万5,000円とします。本年度予算額の財源内訳の一般財源についてです。9億4,780万2,000円を9億218万5,000円に改めます。

続いて、款9教育費の本年度予算額11億8,888万8,000円を、11億8,273万1,000円に、比較の

欄 1 億5,596万2,000円を 1 億4,980万5,000円に、一般財源の欄 7 億1,922万4,000円を 7 億1,306万7,000円に、歳出合計の本年度予算額105億4,000万円を104億8,822万6,000円に、比較の欄マイナス 3 億8,800万円をマイナス 4 億3,977万4,000円に、一般財源の欄70億5,463万円を70億285万6,000円に、次のページをお願いします。

2. 歳入。

款11地方交付税、項 1 地方交付税、目 1 地方交付税、本年度予算額39億8,000万円を39億2,822万6,000円に、比較の欄 1 億円を4,822万6,000円に、節 1 地方交付税39億8,000万円を39億2,822万6,000円に、説明欄、普通交付税35億4,000万円を34億8,822万6,000円に改めます。

1 枚めくっていただいて、3. 歳出。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目12新庁舎整備事業費、本年度予算額4,640万9,000円を79万2,000円に、比較の欄4,640万9,000円を79万2,000円に、本年度予算額の財源内訳、一般財源4,640万9,000円を79万2,000円に、節12委託料を省きます。説明欄、新庁舎整備基本構想・基本計画策定支援業務委託について省きます。計の欄について、本年度予算額の計の欄、10億3,029万5,000円を 9 億8,467万8,000円に、比較の欄マイナス3,652万9,000円をマイナス8,214万6,000円に、一般財源の欄 7 億7,261万5,000円を 7 億2,699万8,000円に変更します。

1 枚めくっていただきまして、款 9 教育費、項 4 社会教育費、目 1 社会教育総務費、本年度予算額7,095万4,000円を6,479万7,000円に、比較の欄297万7,000円をマイナス318万円に、本年度予算額の財源内訳、一般財源6,979万1,000円を6,363万4,000円に、節12委託料279万7,000円を185万円に、説明欄記載のオペラコンサート合唱団指導業務委託94万7,000円を削除。続いて、節18負担金、補助及び交付金537万円を16万円に、説明欄記載のオペラコンサート実行委員会補助金521万円を削除。計の行、本年度予算額 1 億2,116万4,000円を 1 億1,500万7,000円に、比較の欄502万4,000円をマイナス113万3,000円に、本年度予算額の財源内訳の一般財源の計の欄 1 億1,800万5,000円を 1 億1,184万8,000円に修正案を提案させていただきます。

続きまして、提案理由の補足説明をさせていただきます。

当初予算のこれまでの説明と議員さんたちの質疑に対する答弁等をお聞きしまして、まず、庁舎の設計委託につきましては、今、庁舎について事を進めるべきではないというふうに感じております。それと、予算の中にも外部からの人で新庁舎整備検討委員会という委員会もございますし、庁舎内には新庁舎整備準備室というのがたしかつくられたはずで、その中に地方伴走支援制度を利用した国の職員さんも入って検討をされるということも常々お聞きしています。

去年の夏に、その準備室、地方創生伴走支援の方をお招きしてやるといった成果もあまり聞かされておられませんし、まあ言うたら、この委託料、コンサルさんに何もかも任せてやるというのが本当に職員さんの求めているものになるのかということにも疑問を持っております。

そして、やるべきことというのは、先ほど総務課長の答弁にもありましたように、もう既に皆さん分かっていますんで、そのことをぜひゼロベースで考えていただいて、それで5年とか6年じゃなくて、10年後でも15年後でもいいと思いますんで、もう一度立ち止まって考えていた

だきたい。

それで、議員の皆さんにはやっぱり町の中で、前回委託料が可決されてから、本当にいいのとかというお声を聞いてない人もおるかも分らんけど、僕はまあまあ聞いたほうなんで、ちょっと住民目線で住民の声というのも反映させるために、ぜひともちょっとこの修正案にも御賛同いただきたいなと思います。

オペラに関しましては、一定の成果というのは出てるのかなと思います。どこへ行っても、那智勝浦町っていうたらオペラやってるよねという認知もありますし、これをどう広げるかというのは、合唱団の方とかさわかみ財団さんが主になってやるんやったらやって、文化をオペラで地域活性化というのをやっていただけたらいいと思います。

ただ、もう町が公金を使って、先ほども申し上げましたが、民間企業さんの売上げになるようなことをもうするべきものではないと思いますので、この2点について修正案を提案させていただきます。どうか御賛同をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 修正案に対する質疑を行います。

7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） まず、オペラコンサートのほうからちょっと質問したいんですが、オペラコンサートの実行委員会の補助を全額打ち切るといような御提案なんですが、そうであれば、やはり相手さんがあるので、実行委員会の方と事前に協議する必要があると思います。そういう協議を行ったのか。例えば、委員会等でも取り上げて、やっぱりそれをまずテーマにして、委員会で審議するとかそういうプロセスを経て、やっぱりそうやって決めていかないと、いきなり本会議で全額打ち切るといのはちょっと乱暴ではないかという、その1点をどうお考えかということ。

それと、庁舎に関しては、役場の庁舎の整備に反対なのか、そのコンサル料の基本構想と基本計画の4,500万円に反対なのか、ちょっとどちらの理由か分からないんですけど、それと、先ほど防火水槽を15年かけて耐震化は遅過ぎると言うときながら、役場の庁舎が10年、15年後でもいいといのはちょっと矛盾してるような気もするんですが、その辺はいかがお考えか伺います。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） お答えします。オペラの実行委員会さんと話はしてないです。修正案については、私が議員としてやっぱり考え時やと、不要やと思ったんで出させていただきました。

続いて、庁舎の件についてですけども、庁舎を15年と言うときながら、防火水槽ははよせえといのは、まずもって金額が違うといところですよ。

あと、庁舎は賛成です。建てる必要はあると思います。ただ、みんなで考えてやってくださいといのは最初から一貫して僕は言うてるんで、やったらできると思うんですよ。そやから今回予算化されて、債務負担行為で義務的経費になってるとは思うんですけども、やっぱりここで予算を踏みとどませるのは議会しかありませんので、こういうふうな修正案になりました。2点でよかったですよ。

以上です。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） もう一点、もう一回だけちょっと質問させていただきます。新庁舎の整備については賛成ということだったんで、その点は私も安心というんですか妥当なお返事をいただいてほっとしましたが、その松本議員の言わんとすることは分かります。

私も当初、債務負担行為で4,600万円という金額が出たときに、やはり非常に高額だなというて驚きました。それでいろんなネットで調べられる範囲で調べたんですが、やはりどこの町もどこの市も、やっぱり役場の庁舎、市庁舎を整備する際には、やはり基本構想、基本計画をつくり、その後で設計に入るんですけど、その基本構想や基本計画はやはりどこの自治体を見ても専門業者、いわゆるコンサルに委託しているわけですね。

実際じゃあ、その金額についても、那智勝浦町よりも人口の少ないような町だと確かに2,000万円ぐらいで委託しているところもあるんですが、ほぼ同等だとか、近い事例だと和歌山県の橋本市でしたら、やはり4,500万円ぐらいでコンサル委託しているということで、だから、これは致し方ない。

実際じゃあ、役場や市役所の職員が直に基本構想や基本計画を立ててるところがあるかというのは、やはり調べた限りではなかったんで、やはり今うちが踏んでるプロセスというのはほかの自治体と同等で、金額もほぼ同じじゃないかと思えますので、それも間違いのない、妥当な判断じゃないかと思えます。逆に、そういう職員だけでお金をかけずに基本構想や基本計画を立ててるとい、いい事例があったら教えていただきたいんですが、そういう事例はあるんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） すみません、事例とかは持ち合わせておりません。ただ、4,600万円が妥当やという話なんですけども、僕が考えるのは、建てるか建てんかも決めてない。場所もまだ決めてない。それをコンサル任せにするというところがあかんと思うところですし、ほんでまた、もし建てるんやったら、建てるというのをまさに今、プロポーザルとかで皆さんいろいろやられているんで、大手ゼネコンとかが来ているいろいろ提案してくれると思うんですよ。ほんなら、ヒアリングなりなんなりして、今の規模に合うような庁舎づくりというのもできると思いますしね。

せめて、今のこの委託料を止めていって、ほんでそこから何年先に建てるかということぐらい、建てるというか整備するということを皆さんで話し合いして、ちょっとでもその建てるための経費を抑えて、ほんでその抑えた上で、やっぱりこれから民生費、福祉にお金もかかってくると思うんで、また防災・減災にもお金がかかってくると思うんで、その辺りしっかり財政基盤も盤石にしてやるべきやと思うんで、今回もうここが最後のチャンスやと思うんで、修正案を出させてもらった次第です。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。修正案が提出されていますので、討論の方法について説明します。まず、原案賛成の討論を行い、次に、原案と修正案に反対の討論を行い、再度、原案賛成の討論を行い、続いて、修正案賛成の討論を行います。繰り返します。まず、原案賛成の討論を行い、次に、原案と修正案に反対の討論を行います。再度、原案賛成の討論を行い、続いて、修正案賛成の討論を行います。

それでは討論を行います。原案に賛成の討論はありませんか。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） 原案に賛成をいたします。本予算は、昨年度から継続しております宇久井中学校の長寿命化の改修等を含めた骨格予算として編成をされております。そしてまた、新庁舎の整備事業費につきましては、安心・安全のまちづくり、本町の大きな課題として早急に進めていかなければならない事業であります。また、今回の基本構想、そして基本計画につきましては、新庁舎の既に債務負担行為を取っておりまして進められている事業でありまして、新年度分の予算計上分としてということでありまして、ここで中断をさせるわけにはいかないと、思います。

よって、原案に賛成をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 次に、原案と修正案の両方に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 次に、原案に賛成の討論はありませんか。原案に賛成。原案です。原案に賛成の方。

7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 原案に賛成の立場から討論をさせていただきます。特に新庁舎のところで、賛成はなぜかという、やはり松本議員も建設費、やっぱりこれを抑えるという、それはもちろんです。だから、私は役場庁舎の建設の特別委員会を、いち早く立ち上げさせていただきました。これはなぜかといいますと、やはりこれはもう基本構想や基本計画ができてしまっただけから立ち上げたら、もう本当に手後れ。だから、基本構想や基本計画をこの債務負担行為の段階では4,600万円だったんですが、それをいかにコンサルさん任せじゃなくて、やはり議会もしっかりと途中意見を言って、いろんな事例を調べて、建設費をいかに抑えるか。もう新築ありきではなくて、この現庁舎の耐震も含めてどうやって抑えられるかという、そこをやっぱり考えることが大事なんで、この特に今回、役場の新庁舎の基本構想と基本計画の4,500万円が含まれた原案に賛成いたします。

○議長（加藤康高君） 次に、修正案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） もう一度確認します。それでは、原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 次に、原案と修正案の両方に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 次に、原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 次に、修正案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

これから議案第4号について採決を行います。

まず、本件に対し、松本和彦議員から提出されました修正案について、起立によって採決します。本修正案に賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤康高君） 起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立によって採決します。原案に賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤康高君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時21分 延会